

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第59期) 至 平成18年3月31日

三井生命保険株式会社

(551032)

第59期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目 次

頁

第59期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注および販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態及び経営成績の分析】	27
第3 【設備の状況】	54
1 【設備投資等の概要】	54
2 【主要な設備の状況】	55
3 【設備の新設、除却等の計画】	57
第4 【提出会社の状況】	58
1 【株式等の状況】	58
2 【自己株式の取得等の状況】	64
3 【配当政策】	65
4 【株価の推移】	65
5 【役員の状況】	66
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	69
第5 【経理の状況】	73
1 【連結財務諸表等】	74
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	147
第7 【提出会社の参考情報】	148
1 【提出会社の親会社等の情報】	148
2 【その他の参考情報】	148
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	149
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月30日
【事業年度】	第59期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 西 村 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番3号
【電話番号】	03-3211-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 有 末 真 哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番3号
【電話番号】	03-3211-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 有 末 真 哉
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
保険料等収入 (百万円)	1,049,087	963,418	922,091	899,872	965,369
資産運用収益 (百万円)	272,283	247,017	285,848	309,266	334,800
運用利回り (%)	△0.50	△0.20	1.51	1.67	3.06
保険金等支払金 (百万円)	2,151,032	1,179,510	1,024,680	794,398	798,172
経常利益 (百万円)	11,777	12,066	14,719	53,126	93,537
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	—	18,315	—	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	—	—	18,398	18,603
当期純剰余又は 当期純損失(△) (百万円)	58,386	51,839	△15,069	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	—	—	—	8,068	△53,065
社員配当準備金繰入額 (百万円)	19,595	23,752	—	—	—
純資産額 (百万円)	199,218	202,503	249,221	301,752	385,691
総資産額 (百万円)	8,276,081	7,673,103	7,500,103	7,642,684	8,146,464
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	85,328.33	108,790.37
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	—	—	—	2,278.00	△15,001.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.41	2.64	3.32	3.95	4.73
自己資本利益率 (%)	38.07	25.81	△6.67	2.93	△15.44
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,162,679	△205,382	△109,402	139,527	205,510
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,097,853	△130,598	3,746	△161,383	△128,007
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111,275	△5,564	△8,792	△7,890	11,090
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	694,443	345,141	230,041	200,143	289,630
従業員数(内務職員) (営業職員) (名)	5,141 13,088	4,287 12,173	3,490 9,891	3,073 9,189	3,096 9,330

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 運用利回りの計算式の分母は、提出会社については総資産の日々平均残高、連結子会社については期首および期末の平均残高を使用し、また分子は、経常損益中「資産運用収益－資産運用費用」であります。
- 3 当社は第57期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額にかえて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 4 第57期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、旧保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金として契約者配当引当金を設け、相互会社における社員配当準備金繰入額に相当する金額を契約者配当引当金繰入額として費用処理しております。
- 5 第59期の当期純損失は、第59期から固定資産の減損会計を適用したこと等に伴い、特別損失を125,595百万円計上したことによるものであります。
- 6 社員配当準備金繰入額(剰余金処分)は、繰上方式で記載しております。従って、確定方式で記載しております連結剰余金計算書の記載とは1期ずれております。
- 7 当社は、平成16年4月1日付けにて相互会社から株式会社に組織変更を行っております。このため、株式会社化後の契約者配当準備金繰入額(費用処理)に相当する金額は、第56期以前は社員配当準備金繰入額(剰余金処分)として、第57期は契約者配当引当金繰入額(費用処理)として、それぞれ計上しております。
- 8 当社は第57期以前は相互会社のため、当期純利益にかえて当期純剰余を記載しております。
- 9 当社は第57期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率を記載しておりません。

- 10 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 11 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 12 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。
- 13 株価収益率は、第58期および第59期は非上場・非登録であるため、記載しておりません。
- 14 当社は、第57期以降の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第56期以前の連結財務諸表については当該監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
保険料等収入 (百万円)	1,034,556	953,019	920,445	899,873	965,369
資産運用収益 (百万円)	269,182	247,127	283,538	306,891	332,445
運用利回り (%)	△0.53	△0.19	1.48	1.64	3.03
保険金等支払金 (百万円)	2,143,378	1,170,769	1,021,080	794,398	798,172
経常利益 (百万円)	8,953	11,357	12,098	49,742	89,873
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	—	18,315	—	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	—	—	18,398	18,603
当期純剰余又は 当期純損失(△) (百万円)	55,618	42,313	△15,948	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	—	—	—	6,884	△53,011
社員配当準備金繰入額 (百万円)	19,596	23,752	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	—	87,280	87,280
発行済株式総数 (千株)	—	—	—	普通株式 1,550 A種株式 1,084	普通株式 1,550 A種株式 1,084
純資産額 (百万円)	211,650	210,913	260,743	312,982	383,642
総資産額 (百万円)	8,266,837	7,669,209	7,509,484	7,651,758	8,140,721
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	88,503.82	108,212.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	—	—	—	1,943.72	△14,986.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.56	2.75	3.47	4.09	4.71
自己資本利益率 (%)	32.53	20.03	△6.76	2.40	△15.22
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数(内務職員) (営業職員) (名)	4,726 13,088	3,914 12,173	3,136 9,891	2,739 9,189	2,776 9,330

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 運用利回りの計算式の分母は、総資産の日々平均残高、分子は、経常損益中「資産運用収益－資産運用費用」であります。
- 3 当社は第57期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額にかえて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 4 第57期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、旧保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金として契約者配当引当金を設け、相互会社における社員配当準備金繰入額に相当する金額を契約者配当引当金繰入額として費用処理しております。
- 5 第59期の当期純損失は、第59期から固定資産の減損会計を適用したこと等に伴い、特別損失を123,487百万円計上したことによるものであります。
- 6 当社は、平成16年4月1日付けにて相互会社から株式会社に組織変更を行っております。このため、株式会社化後の契約者配当準備金繰入額(費用処理)に相当する金額は、第56期以前は社員配当準備金繰入額(剰余金処分)として、第57期は契約者配当引当金繰入額(費用処理)として、それぞれ計上しております。
- 7 当社は第57期以前は相互会社のため、当期純利益にかえて当期純剰余を記載しております。
- 8 当社は第57期以前は相互会社のため、資本金はありません。なお、第55期ならびに第56期の基金および基金償却積立金の合計金額は、170,000百万円、第57期の基金償却積立金および新株式払込金の合計金額は、174,300百万円であります。
- 9 当社は第57期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向を記載しておりません。
- 10 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

- 11 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 12 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。
- 13 株価収益率は、第58期および第59期は非上場・非登録であるため、記載しておりません。
- 14 当社は、第57期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第56期以前の財務諸表については当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

昭和22年 8 月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始（同年10月から昭和27年 6 月にかけては中央生命保険相互会社として営業）。 大正 3 年 4 月に当社の前身である高砂生命保険株式会社が創業し、昭和 2 年 3 月に三井生命保険株式会社に商号変更しました。
昭和36年 4 月	本社を現在地（東京都千代田区大手町）に移転。
昭和40年 6 月	株式会社三生グリル（現・三友サービス株式会社、連結子会社）を設立。
昭和58年 8 月	Mitsui Seimei America Corporation（現・連結子会社）を設立。
平成 3 年 3 月	三生キャピタル株式会社（現・連結子会社）を設立。
平成 8 年 8 月	三井ライフ損害保険株式会社を設立。
平成12年 9 月	日本アイ・ビー・エム株式会社とエムエルアイ・システムズ株式会社（現・連結子会社）を共同設立。
平成15年11月	三井ライフ損害保険株式会社が保有する保険契約を三井住友海上火災保険株式会社に包括移転し、解散。
平成16年 4 月	相互会社から株式会社に組織変更し、三井生命保険株式会社に商号変更（資本金 872億円、資本準備金872億円）。
平成18年 2 月	Mitsui Seimei America Corp. が解散を決議（同年 6 月解散）。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社11社、関連会社11社）において営んでいる主な事業内容および各事業部門における当社と関係会社の位置づけは次のとおりであります。

〔保険および保険関連事業〕

保険事業については、当社が生命保険業免許に基づく生命保険の引受けおよび保険業法に定める保険事業に付随する業務等を営んでおります。

保険関連事業については、「三生保険サービス株式会社」が保険契約の契約確認業務を、「株式会社三生オンユール・インシュアランス・マネジメント」が保険代理業務を営んでおります。

〔資産運用関連事業〕

当社が、保険業法、同法施行規則に定めるところにより、主に有価証券投資、貸付、不動産投資等を行っているほか、当社の関係会社が下記の通り、投資顧問事業およびその他の資産運用関連事業を営んでおります。

「三井住友アセットマネジメント株式会社」および海外現地法人5社は、国内外において投資顧問事業を営んでおります。

また、「三生キャピタル株式会社」および投資事業組合3社がベンチャーキャピタル業務を営んでおります。

なお、「Mitsui Seimei America Corp.」は、アメリカ合衆国において不動産投資事業を営んでおりましたが、平成18年2月3日に解散決議を行いました。

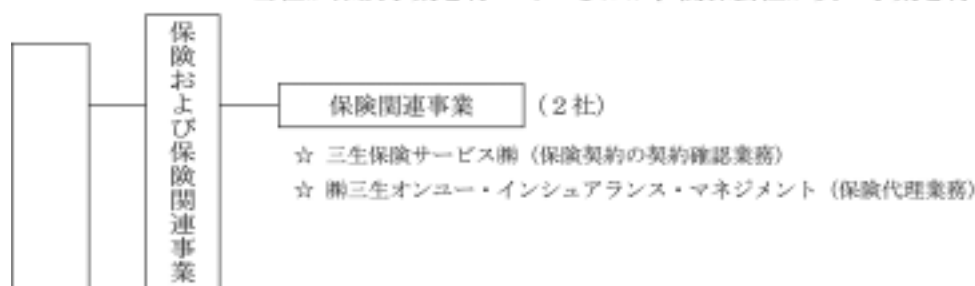
〔総務・事務代行等関連事業〕

総務関連事業については、「株式会社サンセイキャリアマネジメント」が従業員の教育訓練を、「三友サービス株式会社」が物品販売業務を、「株式会社ポルテ金沢」がビル管理業務を営んでおります。

事務代行・計算関連事業については、「エムエルアイ・システムズ株式会社」がシステム開発および運行等のシステム関連業務を、「三生収納サービス株式会社」および「株式会社ビジネスエージェンシー」が収納代行業務を、「総合証券事務サービス株式会社」が有価証券の保管および売買決済にかかる業務を、「ジャパン・ペンション・サービス株式会社」が企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を、「ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社」が確定拠出年金にかかる運営管理業務を、「NBCカスタマー・サービス株式会社」が保険業の事務代行業務を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

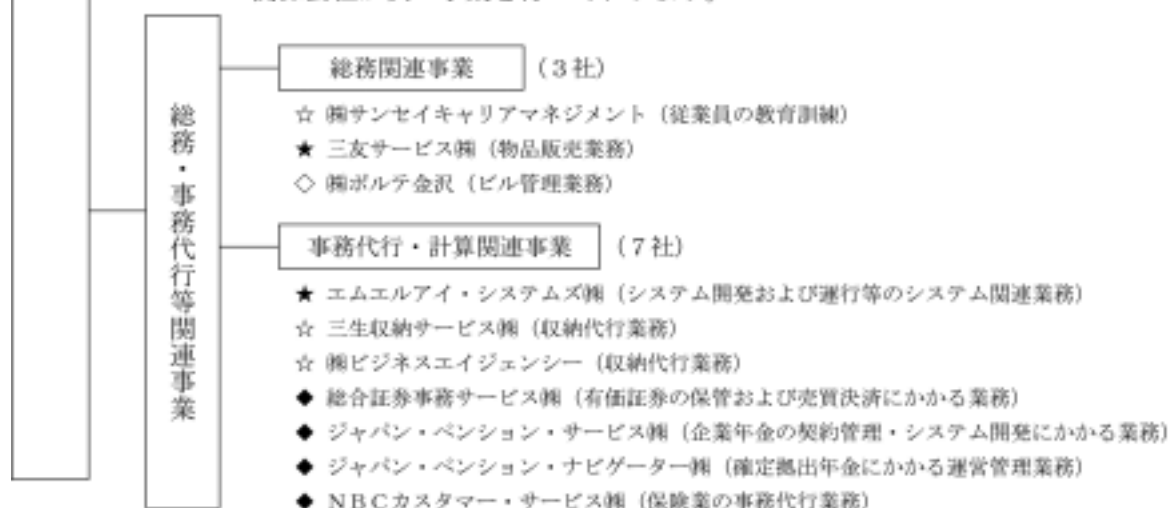
当社が保険事業を行っているほか、関係会社が次の事業を行っております。



当社が資産運用関連事業を行っているほか、関係会社が次の事業を行っております。



関係会社が次の事業を行っております。



(注) ★印は連結子会社、◆印は持分法適用の関連会社を示しております。

また、☆印は持分法非適用の非連結子会社、◇印は持分法非適用の関連会社を示しております。

なお、Mitsui Seimei America Corp. は、アメリカ合衆国において不動産投資事業を営んでおりましたが、平成18年2月3日に解散決議を行いました。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
連結子会社					
エムエルアイ・システムズ株式会社	千葉県 柏市	100百万円	総務・事務代行等 関連事業	51%	当社のシステム開発等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
三友サービス株式会社	東京都 千代田区	20百万円	総務・事務代行等 関連事業	100% (91%)	当社に対する事務代行、不動産賃貸等を行っております。 当社から借入金があります。 役員の兼任1名
三生キャピタル株式会社	東京都 千代田区	100百万円	資産運用関連事業	100% (60%)	当社が出資する投資事業組合の管理運営を行っております。 当社から借入金があります。
Mitsui Seimei America Corp. (注) 4	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	—	資産運用関連事業	—	
持分法適用関連会社					
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都 港区	2,000百万円	資産運用関連事業	30%	当社に対する投資助言等を行っております。
ジャパン・ペンション・サービス株式会社 (注) 5	大阪市 中央区	2,000百万円	総務・事務代行等 関連事業	15%	当社の企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を行っております。 当社から借入金があります。
総合証券事務サービス株式会社	東京都 江東区	765百万円	総務・事務代行等 関連事業	34.31%	当社所有の有価証券の保管および売買決済にかかる業務を行っております。 役員の兼任1名
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都 中央区	4,000百万円	総務・事務代行等 関連事業	25%	当社の確定拠出年金法にもとづく運営管理業務を行っております。
NBCカスタマー・サービス株式会社	千葉県 柏市	10百万円	総務・事務代行等 関連事業	50%	当社の保険業にかかる事務代行業務を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、提出会社の他の子会社による議決権の合計の割合で内数となっております。

3 関係内容欄における役員の兼任数は、当社取締役または監査役が当該関係会社の取締役または監査役を兼任している場合の人数を記載しております。

4 Mitsui Seimei America Corp. は、平成18年2月3日に解散決議を行いました。

5 ジャパン・ペンション・サービス株式会社の議決権所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険および保険関連事業	12,004
資産運用関連事業	106
総務・事務代行等関連事業	316
合計	12,426

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

区分	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
内務職員	2,776	40.8	17.0	747
営業職員	9,330	48.6	11.9	253

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成18年3月31日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	11,440	労使間に特記事項なし
みついらいふ営囑ユニオン	23	労使間に特記事項なし

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移し、雇用者所得も緩やかな増加を続け、個人消費は底堅さを増す状況となりました。

また、当連結会計年度末には、経済のデフレ解消の動きが定着してきたとの判断から、日本銀行による量的金融緩和政策が解除されました。

金融業界では、金融自由化の進展等により、金融機関の再編が進む一方で競争も激しくなっております。

生命保険業界では、少子高齢化といった環境変化が進むなか、医療保険等の第三分野商品や年金保険の販売が堅調に推移する一方、引き続き死亡保障分野ではマーケットの縮小が続いております。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の経常収益は、変額個人年金保険の販売の増加等による保険料等収入の増加、好調な金融環境を背景とした利息および配当金等収入や特別勘定資産運用益の増加等により、前連結会計年度に比べ948億円増加し、1兆3,409億円（前連結会計年度比+7.6%）となりました。

経常費用は、有価証券売却損の大幅な減少等により資産運用費用が減少する一方で、変額個人年金保険の販売の増加による責任準備金繰入額の増加等により、前連結会計年度に比べ543億円増加し、1兆2,474億円（同+4.6%）となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度に比べ404億円増加し、935億円（同+76.1%）となりました。

特別利益は、68億円（同+19.9%）となる一方、特別損失は、固定資産の減損処理等により1,255億円（同+576.2%）となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税等、法人税等調整額、少数株主利益を加減した当期純損失は、530億円（前連結会計年度は80億円の当期純利益）となりました。

[保険引受業務]

個人保険および個人年金保険の新契約年換算保険料（転換による純増加を含みます。以下同じ。）は590億円（前連結会計年度比+17.8%）、うち医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は128億円（同+37.2%）となりました。これは、変額個人年金保険の販売、および医療保障重視型商品の販売が好調だったこと等によるものです。一方、死亡保障ベースの新契約高（転換による純増加を含みます。以下同じ。）は、1件あたりの保険金額が小さくなったこと等を要因として、1兆8,603億円（同△35.3%）に止まりました。

また、解約・失効高につきましては、カスタマー・サービス室によるアフターサービスの充実や、三井生命コミュニケーションセンターによる電話を用いた定期的なアクセス等が奏功し、3兆5,971億円（同△11.5%）に減少しております。また、解約・失効率につきましても前年度から0.41ポイント改善し、7.07%となっております。

以上の結果、個人保険および個人年金保険の保有契約高は47兆978億円（同△7.7%）、保有契約年換算保険料は6,852億円（同△1.7%）となりました。

団体保険の当連結会計年度末保有契約高は、15兆1,030億円（同△8.6%）となりました。これは、一部の大型団体における保有シェアの減少と加入者の減少によるものです。

団体年金保険の当連結会計年度末契約高（責任準備金）は、1兆3,230億円（同△3.5%）となりました。これは、厚生年金基金における代行返上や解散によるものです。

保険料等収入については、変額個人年金保険の販売の増加等により9,653億円（同+7.3%）となりました。

保険金等支払金については、7,981億円（同+0.5%）となりました。

① 年換算保険料

(新契約)

区分	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
	金額 (億円)	前年度比 (%)	金額 (億円)	前年度比 (%)
個人保険	364	99.0	335	92.1
個人年金保険	137	48.4	255	185.7
合計	501	77.0	590	117.8
うち医療保障・生前給付保障等	93	111.6	128	137.2

(保有契約)

区分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	
	金額 (億円)	前年度末比 (%)	金額 (億円)	前年度末比 (%)
個人保険	5,766	96.1	5,478	95.0
個人年金保険	1,203	96.6	1,373	114.2
合計	6,970	96.2	6,852	98.3
うち医療保障・生前給付保障等	1,095	100.7	1,130	103.2

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでいます。なお、新契約の「うち医療保障・生前給付保障等」について、当社では当連結会計年度より、被転換契約の医療保障・生前給付保障等の部分を控除するよう計上方法を変更しております。変更前の計上方法に基づき算出された前連結会計年度数値は112億円です。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 個人保険＋個人年金保険

区分	前連結会計年度 (自平成16年 4 月 1 日 至平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自平成17年 4 月 1 日 至平成18年 3 月31日)
前連結会計年度末現在 (百万円)	54,469,743	51,050,215
新契約 (百万円)	2,874,492	1,860,390
更新 (百万円)	130,772	113,213
復活 (百万円)	209,112	163,529
死亡 (百万円)	136,632	127,901
満期 (百万円)	555,291	534,106
支払満了 (百万円)	1,761	2,202
保険金額の減少 (百万円)	1,044,001	945,350
解約 (百万円)	2,954,694	2,742,443
失効 (百万円)	1,110,674	854,729
(解約＋失効) (百万円)	4,065,368	3,597,173
その他の異動による減少 (百万円)	837,342	889,915
連結会計年度末現在 (百万円)	51,050,215	47,097,854
純増加 (百万円)	△ 3,419,528	△ 3,952,362

(b) 個人保険

区分		前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	52,015,394	48,532,381
新契約	(百万円)	2,679,121	1,556,154
更新	(百万円)	130,772	113,213
復活	(百万円)	206,489	160,915
死亡	(百万円)	132,472	123,073
満期	(百万円)	555,291	534,106
保険金額の減少	(百万円)	1,039,714	939,527
解約	(百万円)	2,863,025	2,642,566
失効	(百万円)	1,095,769	842,639
その他の異動による減少	(百万円)	813,122	864,623
連結会計年度末現在	(百万円)	48,532,381	44,416,130
純増加	(百万円)	△ 3,483,013	△ 4,116,250

(注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

2 新契約は転換による純増加を含みます。

(c) 個人年金保険

区分		前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	2,454,349	2,517,834
新契約	(百万円)	195,370	304,235
復活	(百万円)	2,623	2,614
死亡	(百万円)	4,159	4,828
支払満了	(百万円)	1,761	2,202
保険金額の減少	(百万円)	4,287	5,822
解約	(百万円)	91,668	99,877
失効	(百万円)	14,904	12,090
その他の異動による減少	(百万円)	24,219	25,292
連結会計年度末現在	(百万円)	2,517,834	2,681,723
純増加	(百万円)	63,485	163,889

(注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

2 新契約は転換による純増加を含みます。

(d) 団体保険

区分		前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	17,934,519	16,518,569
新契約	(百万円)	43,890	356,480
更新	(百万円)	9,474,689	7,944,101
復活	(百万円)	652	29,313
中途加入	(百万円)	1,718,256	1,877,166
保険金額の増加	(百万円)	38,131	33,464
死亡	(百万円)	34,245	31,438
満期	(百万円)	9,829,806	8,824,760
脱退	(百万円)	1,282,238	1,247,277
保険金額の減少	(百万円)	32,068	31,889
解約	(百万円)	30,054	238,324
失効	(百万円)	6,268	27,032
その他の異動による減少	(百万円)	1,476,888	1,255,319
連結会計年度末現在	(百万円)	16,518,569	15,103,054
純増加	(百万円)	△1,415,949	△1,415,515

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

(e) 団体年金保険

区分		前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	1,385,747	1,371,039
新契約	(百万円)	101	54
年金支払	(百万円)	34,801	33,180
一時金支払	(百万円)	78,379	75,025
解約	(百万円)	61,069	58,991
連結会計年度末現在	(百万円)	1,371,039	1,323,045
純増加	(百万円)	△14,708	△47,993

(注) 1 「前連結会計年度末現在」、「連結会計年度末現在」は、責任準備金額です。

2 「新契約」は第1回収入保険料です。

3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額です。

③ 保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)
個人保険	521,009	516,915
個人年金保険	141,505	266,790
団体保険	60,398	55,903
団体年金保険	163,050	113,827
その他	13,423	11,441
小計	899,387	964,879
再保険収入	485	489
計	899,872	965,369

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

④ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	285,469	—	69,732	126,730	1,633	—	483,565
個人年金保険	17	29,056	9,957	29,615	591	—	69,238
団体保険	34,898	1,062	157	7	0	—	36,126
団体年金保険	—	34,801	78,379	61,069	17,722	—	191,972
その他	1,677	1,490	1,631	7,739	—	—	12,538
小計	322,063	66,410	159,858	225,161	19,947	—	793,441
再保険	—	—	—	—	—	957	957
計	322,063	66,410	159,858	225,161	19,947	957	794,398

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	288,387	—	64,879	125,246	1,693	—	480,205
個人年金保険	7	29,983	9,910	42,032	600	—	82,534
団体保険	31,602	1,041	180	7	0	—	32,832
団体年金保険	—	33,180	75,025	58,991	22,770	—	189,967
その他	1,197	1,511	1,350	7,445	61	—	11,566
小計	321,194	65,716	151,346	233,722	25,125	—	797,106
再保険	—	—	—	—	—	1,066	1,066
計	321,194	65,716	151,346	233,722	25,125	1,066	798,172

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

当連結会計年度末の運用資産は、5,252億円増加し8兆430億円（前連結会計年度比+7.0%）となりました。

当連結会計年度は確定利付資産による利息および配当金等収入を中心とした安定的収益の確保とリスク許容度の範囲での適切なリスク取得による収益力の向上に努めました。

個別資産配分については、貸付金が減少し、外国債券を圧縮する一方で、公社債の残高を積み増しました。また国内株式、内外投信において銘柄入替を行いポートフォリオの改善を図りました。不動産については減損会計の適用、一部物件の売却により残高を圧縮しました。

資産運用収益については、利息および配当金等収入1,898億円（同+9.8%）、特別勘定資産運用益767億円（同+483.8%）、為替差益395億円（同△4.6%）、有価証券売却益280億円（同△65.5%）等となり、合計3,348億円（同+8.3%）となりました。

資産運用費用については、金融派生商品費用739億円（同△32.0%）、有価証券売却損108億円（同△79.7%）等となり、合計で1,005億円（同△44.9%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益（資産運用収益と資産運用費用との差額）は、合計で2,342億円の利益（同+84.8%）となり、前連結会計年度比で1,074億円増加しました。

① 運用資産

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	132,851	—	27,260	105,590
コールローン※	127,000	—	18,000	109,000
買入金銭債権※	9,428	3,863	—	13,291
金銭の信託	100	300	—	400
有価証券	4,308,913	2,389,664	1,999,265	4,699,312
貸付金	2,297,840	576,583	661,836	2,212,587
不動産	400,438	2,632	25,511	377,559
計	7,276,572	2,973,043	2,731,873	7,517,742
対総資産比率(%)	97.0	—	—	98.4

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	105,590	85,927	—	191,518
コールローン※	109,000	—	1,000	108,000
買入金銭債権※	13,291	9,332	—	22,624
金銭の信託	400	—	200	200
有価証券	4,699,312	1,995,649	1,293,013	5,401,948
貸付金	2,212,587	550,702	695,316	2,067,973
不動産	377,559	6,278	133,077	250,760
計	7,517,742	2,647,890	2,122,607	8,043,025
対総資産比率(%)	98.4	—	—	98.7

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)
利息および配当金等収入	172,832	189,831
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	493
有価証券売却益	81,402	28,044
有価証券償還益	289	—
為替差益	41,500	39,590
その他運用収益	88	62
特別勘定資産運用益	13,152	76,778
合計	309,266	334,800

③ 資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)
支払利息	6,363	6,964
売買目的有価証券運用損	227	—
有価証券売却損	53,208	10,821
有価証券評価損	1,551	493
金融派生商品費用	108,827	73,952
貸倒引当金繰入額	3,238	—
貸付金償却	144	939
賃貸用不動産等減価償却費	4,732	3,805
その他運用費用	4,228	3,623
合計	182,523	100,599

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、銀行における変額個人年金保険の販売が好調であったこと等から保険料等収入が増加したこと等により、2,055億円の収入（前連結会計年度は1,395億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの収入をもとに投資信託の取得を進めたこと等により、1,280億円の支出（前連結会計年度は1,613億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の調達および返済等により、110億円の収入（前連結会計年度は78億円の支出）となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して894億円増加し、2,896億円となりました。

2 【生産、受注および販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

生命保険市場におきましては、少子高齢化により、死亡保障商品から入院保障・生前給付・生存保障商品へのシフトが継続するとともに、お客さまのニーズの多様化が進むものと想定しております。また、規制緩和により、競争も一段と激化するものと考えております。当社グループは、以下の基本戦略に基づき、こうした変化に的確に対応しつつ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

- (1) 「お客さま本位主義」を経営の基本方針とし、お客さまの声を聞き、お客さまの視点に立って考え、行動してまいります。
- (2) 「お客さま本位主義」の実現に向け、「市場動向を踏まえた商品戦略」を推進し、「環境変化に対応した販売体制」を構築いたします。
- (3) 「お客さま本位主義」の実践により、お客さまの満足度を高め、収益力・財務基盤の安定性を高めることにより、お客さまから信頼される会社を目指します。

加えて、「運用力の強化」につきましては、ALM型運用と適切なリスクコントロールにより、安定的な収益の確保と純資産の充実を図ってまいります。

また、お客さまからの信頼を揺るぎないものとしていくため、コンプライアンス、個人情報の安全管理、リスク管理への取組みを一段と強化してまいります。

なお、平成17年6月10日、金融庁より、保険業法第132条第1項に基づく「業務改善命令」を受けました。これは、団体定期保険、団体年金保険および団体扱いの保険について、団体からの脱退会員に対する事務手続きが不十分であったこと等を主な原因として、定められた対象範囲外の保険契約者または被保険者との契約が発生していることによるものです。本件に関しましては、既に契約内容の点検を終了し、適正化および確認体制等の改善に取り組んでおりますが、今回の処分を厳粛に受け止め、かかる事態を二度と招くことがないよう、今後も業務の改善に全力で取り組んでまいります。

また、平成17年7月の金融庁による保険業法第128条第1項に基づく報告徴求に際し、平成12年度から平成16年度までの5か年において保険金および給付金のお支払に該当しないと判断していたご契約について、再検証を実施した結果、本来お支払いすべきであった契約が7件判明しました。該当するお客さまへの保険金・給付金のお支払手続きを完了すると共に、弁護士をメンバーに加えた契約審査会を設置し、定期的に支払査定状況を確認するなど適切な保険金等支払管理態勢の整備を実施しました。今後とも、さらなるガバナンスの強化を図り再発防止とお客さまの信頼回復に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要である事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1 保険引受リスクについて

保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、これらを用いて決定されます。通常、これら予定の計算基礎率は、予定と実績の間の差異から利益が生じる様に保守的に設定します。

しかしながら、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合、資産運用利回りが予測を下回った場合には、損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(1) 市場関連リスク

①金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、適切なリスク管理に努めておりますが、大幅に金利が変動した場合、保有する資産の価値が悪化し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

②株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損、売却損、減損処理損が発生する可能性があります。当社グループではリスク管理の観点から株式の保有を圧縮する方向とし、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、適切なリスク管理に努めておりますが、株価が下落した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建てで保有しておりますが、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、換算損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じて適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や社債等を保有しておりますが、貸付先や発行体等の財務状況が悪化した場合、貸付金や社債等に関わる元本や利息の支払いが滞り、収入の減少や損失の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループの貸付金や社債等に関しては、大口の与信先があり、また、金融・保険業や卸売業等、与信額の占率が他の業種に比べ高い業種があります。このため、今後の景気動向によっては、想定を超える不良債権の発生、大口与信先の急速な財務状況の悪化、特定の業種の低迷による与信先の財務状況の悪化などが生じる可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・営業部などの保険業務を営む上で必要な不動産及び従業員社宅等を指します。

当社グループは、当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、必要と認める減損処理を行っておりますが、今後、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少したり、または不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 流動性リスクについて

(1)資金繰りリスク

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化するリスクがあります。

また、その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)市場流動性リスク

当社グループは、市場性のある様々な金融商品を保有しておりますが、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

4 事務リスクについて

当社グループの業務全般について事務リスクが存在し、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす可能性があります。この場合に、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 システムリスクについて

各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

6 情報漏洩リスクについて

顧客情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

7 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等、種々の法令に従って、業務を行っておりますが、これらの法令に違反する行為を行った場合、罰則が適用され、あるいは、行政処分を受ける可能性があります。また、法令違反行為等に伴い、訴訟を提起される可能性があります。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、提出会社は平成17年6月10日、金融庁より、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けており、その内容は3「対処すべき課題」に記載しております。

8 災害リスクについて

大規模な自然災害やテロ等が発生した場合、全国に展開している当社グループの事業施設が毀損し、あるいは、社会インフラに障害が発生することにより、当社グループの事業活動に支障を来し、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

9 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、グループ単独もしくは合弁事業の形態により子会社等（関連会社を含む）を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っておりますが、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部要因等によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

10 外部委託に係るリスクについて

当社グループは、保険業にかかる事務の委託をはじめ、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては、顧客保護の観点又は経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務錯誤等が発生した場合等には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

11 人材リスクについて

当社グループでは、保険引受や資産運用等、さまざまな専門性を有する業務を行っておりますが、人材流出等により、十分な人材が確保できなかった場合、当社グループの事業活動に支障を来し、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

12 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関する報道機関の否定的な報道、インターネット掲示板への書込み等がなされた場合、風評が発生し、保険契約の解約が増加すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

13 格付低下リスクについて

格付機関による当社の格付が低下した場合、取引面での制約が発生したり、あるいは、保険契約の解約が増加すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

14 事業戦略について

当社グループは、保険および保険関連事業の他、資産運用関連事業、総務・事務代行等関連事業を営んでおりますが、経済環境や市場環境の悪化、新たな業務範囲への展開における事業の不確実性等により、事業戦略が想定した通りの成果を生まず、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

15 販売体制について

当社グループは、新契約の販売体制、お客様サービス体制を強化すべく、営業職員組織の拡充・高能率化を図るとともに、金融機関と変額年金保険等の募集に関する委託契約を締結し、代理店チャネルの充実等に努めております。

今後、競争の激化等により十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

16 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、外資系生命保険会社や損害保険会社の生命保険子会社をはじめ、各社が成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

17 規制変更について

当社グループは、保険業法をはじめ、現時点の様々な法令などの規制に則って業務を遂行しております。将来における法令などの制定や改正により、当社グループの業務遂行、ひいては、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

18 退職給付債務等について

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、あるいは前提条件に変更があった場合に起因して発生する未認識債務は、将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度を改定した場合にも、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

19 繰延税金資産について

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として貸借対照表に計上しております。今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、繰延税金資産を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月：平成12年5月 ○契約の名称：システム受託サービス契約 ○期間：10年間 ○趣旨 経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上を目的に、日本アイ・ビー・エム（株）にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。 ○概要（アウトソーシング内容） ・情報システム部門の構造改革（リエンジニアリング） ・システム運用・開発の実施 ・合弁会社「エムエルアイ・システムズ（株）」の業務運営
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月：平成15年12月 ○契約の名称：業務受託サービス契約 ○期間：10年間 ○趣旨 保険事務を集約化した本社組織（事務センター等）の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、保険事務の大半部分を、日本アイ・ビー・エム（株）にアウトソーシングする。通常のアウトソーシングと異なり、業務改革を内包するBTO（ビジネス・トランスフォーメーション・アウトソーシング）スキームを採用している。 ○概要（アウトソーシング内容） ・保険事務の変革（業務効率化・お客様サービス・営業サポート力向上） ・システムインフラ（イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等）の構築、管理 ・保険事務（事務センター機能・顧客コンタクト機能）の実施 ・合弁会社「NBCカスタマー・サービス（株）」の業務運営

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部およびデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の（有価証券関係）の注記に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。

なお、責任準備金の積立方法は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用および退職給付債務

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」の（退職給付関係）の注記に記載のとおりであります。

⑦ 固定資産の減損処理

当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」の（連結損益計算書関係）の注記に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度において経常収益1兆3,409億円（前連結会計年度比+7.6%）から経常費用1兆2,474億円（同+4.6%）を差し引いた経常利益は935億円（同+76.1%）となっており、経常利益に、特別利益68億円、特別損失1,255億円、契約者配当準備金繰入額186億円、法人税および住民税等12億円、法人税等調整額74億円、少数株主利益5億円を加減した当期純損失は530億円となっています。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

① 経常収益

経常収益は1兆3,409億円（同+7.6%）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入9,653億円（同+7.3%）、資産運用収益3,348億円（同+8.3%）、その他経常収益408億円（同+10.2%）となっています。

a 保険料等収入

保険料等収入は、9,653億円（同+7.3%）となりました。主な保険種類別には、個人保険については5,169億円（同△0.8%）、個人年金保険については銀行における変額個人年金保険の販売の増加等により2,667億円（同+88.5%）、団体保険については一部の大型団体における保有シェアの減少と加入者の減少により559億円（同△7.4%）、団体年金保険については年金制度変更に伴う一時的な年金資産の集約等の増加要因がなくなったことにより1,138億円（同△30.2%）となっています。

b 資産運用収益

資産運用収益は、利息および配当金等収入1,898億円（同＋9.8%）、特別勘定資産運用益767億円（同＋483.8%）、為替差益395億円（同△4.6%）、有価証券売却益280億円（同△65.5%）等により3,348億円（同＋8.3%）となり、前連結会計年度から255億円増加しました。

これは、好調なマーケットを背景に特別勘定資産運用益が636億円増加したこと、株式、投資信託等からの配当収入増加により利息および配当金等収入が169億円増加したこと、一方で有価証券売却益が533億円減少したことなどによります。

c その他経常収益

その他経常収益は保険金据置受入金の増加等により、前連結会計年度から37億円増加し408億円（同＋10.2%）となりました。

② 経常費用

経常費用は1兆2,474億円（同＋4.6%）となり、前連結会計年度から543億円増加しました。経常費用の内訳は、保険金等支払金7,981億円（同＋0.5%）、責任準備金等繰入額1,662億円（同＋253.2%）、資産運用費用1,005億円（同△44.9%）、事業費1,147億円（同＋6.0%）、その他経常費用676億円（同＋11.4%）となっています。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は前連結会計年度と同水準の7,981億円（同＋0.5%）となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は1,662億円（同＋253.2%）となり、前連結会計年度から1,191億円増加しました。増加した主な要因は、変額個人年金保険の販売増加および特別勘定資産運用益の増加によるものです。

c 資産運用費用

資産運用費用は、金融派生商品費用739億円（同△32.0%）、有価証券売却損108億円（同△79.7%）等により1,005億円（同△44.9%）となり、前連結会計年度から819億円減少しました。

これは、有価証券売却損が423億円減少したこと、価格ヘッジおよび為替ヘッジに伴う費用が改善したことにより金融派生商品費用が348億円減少したこと、貸倒引当金が戻入（前連結会計年度は32億円の繰入）に転じたことなどによります。

d 事業費

事業費は銀行における変額個人年金保険の販売増加に伴う代理店手数料の増加等により前連結会計年度から64億円増加し、1,147億円（同＋6.0%）となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は保険金据置支払金の増加等により、前連結会計年度から69億円増加し676億円（同＋11.4%）となりました。

③ 経常利益

以上により、経常利益は935億円（同＋76.1％）となり、前連結会計年度から404億円増加しました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は68億円（同＋19.9％）、特別損失は1,255億円（同＋576.2％）となりました。

a 特別利益

特別利益は68億円（同＋19.9％）となり、前連結会計年度から11億円増加しました。これは、不動産動産等処分益が26億円（同△52.8％）となる一方、貸付先の財務内容の改善により貸倒引当金戻入額が40億円（前連結会計年度は繰入）となったことなどによります。

b 特別損失

特別損失は1,255億円（同＋576.2％）となり、前連結会計年度から1,070億円増加しました。これは、不動産の売却により不動産動産等処分損が371億円（同＋141.9％）、固定資産の減損処理により減損損失が853億円となったことなどによります。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は前連結会計年度から2億円増加し、186億円（同＋1.1％）となりました。

⑥ 当期純損失

以上により、当期純損失は530億円（前連結会計年度は80億円の当期純利益）となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は8兆1,464億円（前連結会計年度末比＋6.6％）となり、前連結会計年度から5,037億円増加しました。

この主な要因は、変額個人年金保険の保有契約高の増加に伴う投資信託の増加および好調な有価証券市場を背景とした株式の時価残高の増加等による有価証券の増加7,026億円、債券貸借取引受入担保金の増加等に伴う現金および預貯金の増加858億円、金融・保険業向けを中心とした貸付金の減少1,446億円、固定資産の減損会計の適用等による不動産および動産の減少1,283億円であります。

② 負債の部

負債の部合計は7兆7,592億円（同+5.7%）となり、前連結会計年度から4,196億円増加しました。

この主な要因は、債券貸借取引受入担保金の増加等によるその他負債の増加2,040億円、変額個人年金保険の販売の増加および特別勘定資産運用益の計上等に伴う責任準備金の増加1,661億円であります。

③ 資本の部

資本の部合計は3,856億円（同+27.8%）となり、前連結会計年度から839億円増加しました。

この主な要因は、好調な有価証券市場を背景としたその他有価証券評価差額金の増加1,231億円、固定資産の減損会計の適用等による利益剰余金の減少530億円、連結子会社Mitsui Seimei America Corp. の解散による為替換算調整勘定（借方）の減少132億円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1,395億円の収入から659億円増加し、2,055億円の収入となりました。

これは、銀行における変額個人年金保険の販売が好調であったこと等から保険料等収入が9,653億円（前連結会計年度は8,998億円）となったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1,613億円の支出から333億円増加し、1,280億円の支出となりました。

これは、変額個人年金保険に係る保険料等収入を投資信託の取得に振り向けたこと等により、「有価証券の取得による支出」と「有価証券の売却・償還による収入」の純額が3,895億円の支出となったこと（前連結会計年度は2,534億円の支出）、また、金融・保険業向けを中心とした貸付金の償還が進んだこと等により、「貸付けによる支出」と「貸付金の回収による収入」の純額が1,430億円の収入となったこと（前連結会計年度は839億円の収入）、「金融派生商品の決済による収支（純額）」が794億円の支出となったこと（前連結会計年度は832億円の支出）および債券貸借取引受入担保金の増加により1,920億円の収入（前連結会計年度は750億円の収入）となったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の78億円の支出から110億円の収入となりました。

これは、劣後特約付借入金の調達および返済等により、「借入れによる収入」と「借入金の返済による支出」の純額が104億円の収入となったこと（前連結会計年度は、0億円の支出）および「自己株式の取得・売却による収支（純額）」が6億円の収入（前連結会計年度は77億円の支出）となったこと等によるものであります。

これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の2,001億円から894億円増加し、2,896億円となりました。

(参考)

(1) 提出会社固有指標の分析

① 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、利息および配当金等収入の増加による逆ざやの大幅な改善により1,144億円（前事業年度比+14.2%）となり、前事業年度から142億円増加しました。

② ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、当事業年度末で744.3%となり、前事業年度末の663.9%から80.4ポイント上昇しました。上昇した主な要因は、有価証券含み益の増加によります。

③ 実質純資産

当事業年度末の実質純資産額（時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額）は5,738億円（同+86.7%）となり、前事業年度末の3,073億円から2,664億円増加しました。増加した主な要因は、有価証券含み益の増加によります。

(2) 社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

1 主要業績

(1) 保有契約高および新契約高

①保有契約高

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)				当事業年度 (平成18年3月31日)			
	件数(千件)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)	件数(千件)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	2,915	96.2	485,323	93.3	2,819	96.7	444,161	91.5
個人年金保険	554	101.3	25,178	102.6	572	103.3	26,817	106.5
個人保険＋ 個人年金保険	3,469	96.9	510,502	93.7	3,391	97.8	470,978	92.3
団体保険	—	—	165,185	92.1	—	—	151,030	91.4
団体年金保険	—	—	13,710	98.9	—	—	13,230	96.5

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	金額(億円)		
		合計	新契約	転換による純増加		合計	新契約	転換による純増加
個人保険	210	26,791	22,787	4,003	201	15,561	14,807	753
個人年金保険	35	1,953	1,996	△ 42	48	3,042	3,078	△ 36
個人保険＋ 個人年金保険	246	28,744	24,784	3,960	250	18,603	17,886	717
団体保険	—	438	438	—	—	3,564	3,564	—
団体年金保険	—	1	1	—	—	0	0	—

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
解約・失効高(億円)	40,653	35,971
解約・失効率(%)	7.48	7.07

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2) 年換算保険料

①保有契約

区分	前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(億円)	前年度末比(%)	金額(億円)	前年度末比(%)
個人保険	5,766	96.1	5,478	95.0
個人年金保険	1,203	96.6	1,373	114.2
合計	6,970	96.2	6,852	98.3
うち医療保障・生前給付保障等	1,095	100.7	1,130	103.2

②新契約

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(億円)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	364	99.0	335	92.1
個人年金保険	137	48.4	255	185.7
合計	501	77.0	590	117.8
うち医療保障・生前給付保障等	93	111.6	128	137.2

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでいます。なお、新契約の「うち医療保障・生前給付保障等」について、当社では当事業年度より、被転換契約の医療保障・生前給付保障等の部分を控除するよう計上方法を変更しております。変更前の計上方法に基づき算出された前事業年度数値は112億円です。

2 平成17年度末保障機能別保有契約高

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
死亡保障	普通死亡	2,564	439,775	—	76	29,597	150,956	32,162	590,808
	災害死亡	2,298	107,331	34	291	1,685	14,479	4,018	122,103
	その他の 条件付死亡	0	0	—	—	20	63	20	63
生存保障		254	4,385	572	26,740	6	73	833	31,200
入院保障	災害入院	1,978	125	41	2	653	6	2,673	133
	疾病入院	1,892	122	41	2	—	—	1,934	124
	その他の 条件付入院	4,127	305	44	2	19	0	4,191	307
障害保障		1,930	—	6	—	1,080	—	3,017	—
手術保障		3,999	—	86	—	—	—	4,086	—

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
生存保障	1,501	13,230	35	695	1,536	13,926

項目	医療保障保険		項目	就業不能保障保険	
	件数 (千件)	金額 (億円)		件数 (千件)	金額 (億円)
入院保障	334	3	就業不能保障	41	16

(注) 1 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険(団体型)および就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。

2 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)および財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険および財形年金積立保険については責任準備金を表します。

3 「入院保障」欄の額は入院給付日額を表します。

4 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。

5 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。

6 上記のほか、受再保険は、73,037 件、1,241 億円です。

3 平成17年度一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成

区分	前事業年度 (平成17年 3 月31日)		当事業年度 (平成18年 3 月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	206,872	2.9	298,651	4.0
買入金銭債権	13,291	0.2	22,624	0.3
金銭の信託	400	0.0	200	0.0
有価証券	4,255,445	59.4	4,662,014	63.0
公社債	1,617,426	22.6	1,912,873	25.9
株式	561,722	7.8	834,717	11.3
外国証券	1,883,446	26.3	1,710,830	23.1
公社債	1,513,206	21.1	1,325,397	17.9
株式等	370,239	5.2	385,433	5.2
その他の証券	192,850	2.7	203,592	2.7
貸付金	2,191,473	30.6	2,069,520	28.0
保険約款貸付	141,664	2.0	136,227	1.9
一般貸付	2,049,809	28.6	1,933,293	26.1
不動産	376,006	5.2	249,208	3.4
繰延税金資産	34,382	0.5	-	-
その他	101,897	1.4	101,746	1.4
貸倒引当金	△ 13,122	△ 0.2	△ 4,704	△ 0.1
一般勘定資産計	7,166,647	100.0	7,399,260	100.0
うち外貨建資産	1,421,102	19.8	1,247,483	16.9

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。

同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。

(前事業年度：117,459百万円、当事業年度：309,547百万円)

(2) 資産の増減

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	△ 46,524	91,779
買入金銭債権	3,863	9,332
金銭の信託	300	△ 200
有価証券	304,228	406,568
公社債	130,925	295,447
株式	△ 4,538	272,995
外国証券	94,688	△ 172,615
公社債	50,427	△ 187,809
株式等	44,260	15,193
その他の証券	83,153	10,741
貸付金	△ 85,038	△ 121,953
保険約款貸付	△ 3,595	△ 5,436
一般貸付	△ 81,443	△ 116,516
不動産	△ 22,878	△ 126,798
繰延税金資産	△ 42,184	△ 34,382
その他	△ 47,846	△ 150
貸倒引当金	△ 1,405	8,417
一般勘定資産計	62,513	232,613
うち外貨建資産	88,705	△ 173,619

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は次のとおりです。

(前事業年度：75,014百万円、当事業年度：192,088百万円)

(3) 資産運用収益

区分	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	171,097	187,501
預貯金利息	45	43
有価証券利息・配当金	106,601	128,296
貸付金利息	52,032	45,736
不動産賃貸料	12,034	12,734
その他利息配当金	383	690
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	493
有価証券売却益	80,763	28,018
国債等債券売却益	5,937	2,052
株式等売却益	23,830	8,048
外国証券売却益	50,995	17,918
有価証券償還益	288	—
為替差益	41,500	39,590
その他運用収益	88	62
合計	293,739	255,666

(4) 資産運用費用

区分	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	6,363	6,964
売買目的有価証券運用損	227	—
有価証券売却損	53,144	10,764
国債等債券売却損	3,975	4,588
株式等売却損	28,457	746
外国証券売却損	20,712	5,429
有価証券評価損	1,522	445
株式等評価損	1,522	445
金融派生商品費用	108,827	73,952
貸倒引当金繰入額	3,238	—
貸付金償却	144	939
賃貸用不動産等減価償却費	4,732	3,794
その他運用費用	4,258	3,715
合計	182,460	100,576

(5) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

区分	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	運用利回り (%)	運用利回り (%)
現預金・コールローン	0.02	0.01
買入金銭債権	1.66	1.87
金銭の信託	0.02	0.02
公社債	0.66	1.44
株式	△ 0.51	4.18
外国証券	2.56	1.98
うち公社債	2.74	1.78
うち株式等	1.86	2.68
貸付金	2.19	2.04
うち一般貸付	2.01	1.85
不動産	1.08	1.95
一般勘定計	1.56	2.19
うち海外投融資	2.52	1.95

② 日々平均残高

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
金額(百万円)	金額(百万円)
248,397	231,513
8,816	17,566
125	216
1,549,673	1,615,006
511,407	517,023
1,835,611	1,810,110
1,471,945	1,411,634
363,665	398,476
2,218,764	2,195,514
2,073,694	2,055,230
396,449	315,532
7,143,805	7,070,032
1,903,800	1,869,928

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

③ 売買目的有価証券の評価損益

区分	前事業年度 (平成17年 3月31日)		当事業年度 (平成18年 3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)
売買目的有価証券	—	—	—	—

(参考)

売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の時価情報は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成17年 3月31日)			当事業年度 (平成18年 3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (百万円) (時価－契約額等)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (百万円) (時価－契約額等)
国内株式信用売	2,907	3,143	△ 236	6,082	6,371	△ 288
国内株式信用買	5,126	5,408	281	5,897	6,391	494
合 計	—	—	45	—	—	206

④ 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	当事業年度 (平成18年3月31日)					当事業年度 (平成18年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	4,225,805	4,573,592	347,786	403,830	56,043	4,287,830	285,761	353,553	67,792
公社債	1,932,813	1,912,873	△ 19,939	6,619	26,559	1,932,802	△ 19,929	6,607	26,536
株式	474,559	762,060	287,501	296,807	9,306	474,559	287,501	296,807	9,306
外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526	68,904	19,378	1,630,490	△ 12,509	18,640	31,149
公社債	1,277,982	1,325,397	47,414	60,388	12,974	1,340,018	△ 14,620	10,124	24,745
株式等	290,471	292,583	2,111	8,515	6,404	290,471	2,111	8,515	6,404
その他の証券	162,175	193,349	31,174	31,498	324	162,175	31,174	31,498	324
買入金銭債権	17,803	17,327	△ 475	－	475	17,803	△ 475	－	475
譲渡性預金	70,000	70,000	－	－	－	70,000	－	－	－
合計	4,225,805	4,573,592	347,786	403,830	56,043	4,287,830	285,761	353,553	67,792
公社債	1,932,813	1,912,873	△ 19,939	6,619	26,559	1,932,802	△ 19,929	6,607	26,536
株式	474,559	762,060	287,501	296,807	9,306	474,559	287,501	296,807	9,306
外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526	68,904	19,378	1,630,490	△ 12,509	18,640	31,149
公社債	1,277,982	1,325,397	47,414	60,388	12,974	1,340,018	△ 14,620	10,124	24,745
株式等	290,471	292,583	2,111	8,515	6,404	290,471	2,111	8,515	6,404
その他の証券	162,175	193,349	31,174	31,498	324	162,175	31,174	31,498	324
有価証券合計	4,138,001	4,486,264	348,262	403,830	55,567	4,200,027	286,237	353,553	67,316
買入金銭債権	17,803	17,327	△ 475	－	475	17,803	△ 475	－	475
譲渡性預金	70,000	70,000	－	－	－	70,000	－	－	－

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等62,025百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額4百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)					前事業年度 (平成17年3月31日) (注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,973,215	4,075,322	102,107	177,052	74,944	3,982,089	93,233	156,869	63,635
公社債	1,589,864	1,617,426	27,562	31,223	3,660	1,589,872	27,554	31,214	3,660
株式	431,476	488,722	57,246	89,914	32,668	431,476	57,246	89,914	32,668
外国証券	1,740,042	1,750,816	10,774	48,754	37,980	1,748,908	1,908	28,579	26,671
公社債	1,489,101	1,512,856	23,755	46,974	23,218	1,498,113	14,743	26,810	12,067
株式等	250,941	237,959	△ 12,981	1,780	14,762	250,795	△ 12,835	1,769	14,604
その他の証券	177,460	183,937	6,477	7,099	622	177,460	6,477	7,099	622
買入金銭債権	9,371	9,418	47	60	13	9,371	47	60	13
譲渡性預金	25,000	25,000	—	—	—	25,000	—	—	—
合計	3,973,215	4,075,322	102,107	177,052	74,944	3,982,089	93,233	156,869	63,635
公社債	1,589,864	1,617,426	27,562	31,223	3,660	1,589,872	27,554	31,214	3,660
株式	431,476	488,722	57,246	89,914	32,668	431,476	57,246	89,914	32,668
外国証券	1,740,042	1,750,816	10,774	48,754	37,980	1,748,908	1,908	28,579	26,671
公社債	1,489,101	1,512,856	23,755	46,974	23,218	1,498,113	14,743	26,810	12,067
株式等	250,941	237,959	△ 12,981	1,780	14,762	250,795	△ 12,835	1,769	14,604
その他の証券	177,460	183,937	6,477	7,099	622	177,460	6,477	7,099	622
有価証券合計	3,938,843	4,040,903	102,060	176,992	74,931	3,947,717	93,185	156,808	63,622
買入金銭債権	9,371	9,418	47	60	13	9,371	47	60	13
譲渡性預金	25,000	25,000	—	—	—	25,000	—	—	—

(注) 1 本表には、C D(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等8,874百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の証券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	45,686	6,385
その他有価証券	168,855	170,453
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	68,992	69,071
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	90,600	92,943
非上場外国債券	350	—
その他の証券	8,913	7,438
買入金銭債権	—	1,000
合計	214,541	176,838

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。
- 2 本表は「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会)」において「時価のない有価証券」に定義されるものを対象にしていますが、そのうち外貨建資産の為替評価損益相当額を算出すると、前事業年度は△10,444百万円、当事業年度は該当なしとなります。
- 3 投資事業組合については、子会社に該当する投資事業組合を上表の子会社・関連会社株式に、左記以外の投資事業組合をその他の証券に、外国投資事業組合を非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)に含めています。なお、当事業年度末の残高はそれぞれ2,800百万円、104百万円、2,343百万円です。

⑤ 金銭の信託の時価情報

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)					当事業年度 (平成18年3月31日)				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
金銭の信託	400	400	—	—	—	200	200	—	—	—

4 経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	100,243	114,473
キャピタル収益	122,264	68,102
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	493
有価証券売却益	80,763	28,018
金融派生商品収益	—	—
為替差益	41,500	39,590
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	163,722	85,163
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	227	—
有価証券売却損	53,144	10,764
有価証券評価損	1,522	445
金融派生商品費用	108,827	73,952
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△ 41,458	△ 17,060
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	58,784	97,413
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	9,041	7,539
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	2,900	6,600
個別貸倒引当金繰入額	5,997	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	144	939
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 9,041	△ 7,539
経常利益 A + B + C	49,742	89,873

基礎利益の内訳（三利源）

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
基礎利益 (百万円)	100,243	114,473
逆ざや額 (百万円)	△ 51,362	△ 32,675
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(2.59)	(2.85)
(平均予定利率) (%)	(3.43)	(3.39)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(6,126,623)	(6,071,877)
危険差益 (百万円)	111,553	114,004
費差益 (百万円)	40,052	33,144

(注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1／2

5 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。

6 費差益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

5 債務者区分による債権の状況

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権 ① (百万円)	570	962
危険債権 ② (百万円)	21,185	1,664
要管理債権 ③ (百万円)	6,083	7,416
小計 ①+②+③ (百万円)	27,839	10,043
(対合計比) (%)	(1.20)	(0.41)
正常債権 ④ (百万円)	2,293,750	2,428,563
合計 ①+②+③+④ (百万円)	2,321,590	2,438,606

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 5 当事業年度より、現金担保付債券貸借取引等により貸し付けた債券等を対象に含めています。これに伴い、前事業年度に対象外としていた当該債権額(正常債権に119,781百万円)を含めて記載しています。
- 6 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

6 リスク管理債権の状況

区分	前事業年度 (平成17年 3 月31 日)	当事業年度 (平成18年 3 月31 日)
破綻先債権額 ① (百万円)	35	16
延滞債権額 ② (百万円)	21, 720	2, 609
3 ヶ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	31	-
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	6, 046	7, 413
合計 ①+②+③+④ (百万円)	27, 833	10, 039
(貸付残高に対する比率) (%)	(1. 27)	(0. 49)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権等を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当事業年度が破綻先債権額 163百万円、延滞債権額 1, 853百万円、前事業年度が破綻先債権額 164百万円、延滞債権額1, 367百万円です。
- 2 破綻先債権は、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権は、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

7 ソルベンシー・マージン比率

項目	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	575,543	792,413
資本の部合計 (百万円)	253,415	201,009
価格変動準備金 (百万円)	9,100	12,100
危険準備金 (百万円)	6,400	13,000
一般貸倒引当金 (百万円)	3,504	3,471
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) (百万円)	83,909	257,189
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) (百万円)	△ 162,743	△ 68,142
負債性資本調達手段等 (百万円)	206,400	215,300
控除項目 (百万円)	—	—
その他のマージン (百万円)	175,557	158,485
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B) (百万円)	173,390	212,919
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	51,742	46,767
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	46,434	45,048
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	114,591	137,025
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	4,255	7,406
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	—	18,047
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	663.9	744.3

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 「資本の部合計」は、貸借対照表の「資本の部合計」から、その他有価証券評価差額金を控除した額を記載しています。

3 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 実質純資産額

項目	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
実質純資産額 (百万円)	307,389	573,850

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

8 平成17年度特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	94,011	113,965
変額個人年金保険	326,583	545,735
団体年金保険	79,450	94,135
特別勘定計	500,045	753,836

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(個人変額保険)

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2,974	19,290	2,769	17,743
変額保険(終身型)	48,596	394,231	47,754	386,688
合計	51,570	413,522	50,523	404,432

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	126,112	393,045	153,533	593,480

② 年度末個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳
(個人変額保険)

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	1	0.0	4	0.0
有価証券	89,316	95.0	108,179	94.9
公社債	26,248	27.9	28,209	24.7
株式	35,394	37.7	41,106	36.1
外国証券	27,672	29.4	35,351	31.0
公社債	11,541	12.3	14,078	12.3
株式等	16,131	17.1	21,272	18.7
その他の証券	—	—	3,512	3.1
貸付金	—	—	—	—
その他資産	509	0.5	3,021	2.7
一般勘定貸	4,184	4.5	2,759	2.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	94,011	100.0	113,965	100.0

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	4	0.0	7	0.0
有価証券	317,916	97.3	536,354	98.3
公社債	118,834	36.4	153,220	28.1
株式	51,465	15.8	57,514	10.5
外国証券	63,850	19.5	56,591	10.4
公社債	43,769	13.4	27,485	5.1
株式等	20,081	6.1	29,105	5.3
その他の証券	83,765	25.6	269,027	49.3
貸付金	—	—	—	—
その他資産	1,322	0.4	1,222	0.2
一般勘定貸	7,340	2.3	8,152	1.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	326,583	100.0	545,735	100.0

③ 個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

区分	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	1,637	1,731
有価証券売却益	5,561	6,717
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	8,508	19,211
為替差益	173	72
金融派生商品収益	824	42
その他の収益	—	—
有価証券売却損	4,458	913
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	7,728	6,004
為替差損	222	104
金融派生商品費用	1,667	49
その他の費用	0	0
収支差額	2,628	20,703

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	4,279	4,105
有価証券売却益	7,630	11,177
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	15,386	41,351
為替差益	313	155
金融派生商品収益	1,839	544
その他の収益	—	—
有価証券売却損	5,456	2,119
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	10,559	15,881
為替差損	483	182
金融派生商品費用	4,903	103
その他の費用	0	1
収支差額	8,045	39,046

(3) エンベディッド・バリュー

① エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下「E V」と記載）とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、E Vでは将来の利益貢献が新契約時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされています。

E Vの計算値は、その計算前提の変動に応じて大きく変化し得ます。また、E Vの構成要素である資産の評価額には不確定要素があります。計算前提は、最新の実績および合理的な将来期待値を反映するよう選択されていますが、長期にわたる予測の性質上、実現値はE V計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。

② 当社のE V

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
E V	4,688	6,712	2,023
修正純資産	1,882	3,799	1,917
既契約の将来価値	2,807	2,913	106

(注) 1 E Vは、運用利回り、解約失効率、死亡率、事業費率等に関する多数の計算前提に依存します。

2 修正純資産＝資本の部計（除く評価差額金）

＋負債中の内部留保（価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額）

＋一般貸倒引当金（税引後）

＋有価証券等（債券を除く、デリバティブを含む）含み損益（税引後）

＋土地の含み損益（税引後）

－負債中の内部留保に係る税効果額

3 既契約の将来価値＝既契約の将来の税引後利益の現在価値－資本コストの現在価値

4 「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な資本等の額に対して、割引率と運用利回りの差から生じる利息差を用いて算出しています。

③ 主な計算前提

E V計算上の主な計算前提は次のとおりです。

項目	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																												
割引率	7 % 将来利益を現在価値に割り戻す際の率。 リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した数値を基準に設定。	8 % 将来利益を現在価値に割り戻す際の率。 リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した数値を基準に設定。																																																												
運用利回り (新規投資分)	2.29% (一般資産区分の場合) 資産別運用利回り <table> <tr> <th></th><th>運用利回り</th><th>資産構成比</th></tr> <tr> <td>円建債券</td><td>1.24%</td><td>24.9%</td></tr> <tr> <td>外貨建債券</td><td>1.33%</td><td>15.2%</td></tr> <tr> <td>外国債券投資信託</td><td>6.17%</td><td>6.5%</td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>1.13%</td><td>34.4%</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>4.62%</td><td>6.5%</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>7.36%</td><td>5.6%</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>4.83%</td><td>3.2%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3.24%</td><td>3.6%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2.29%</td><td>100.0%</td></tr> </table> (ただし平成17年度は合計2.20%)		運用利回り	資産構成比	円建債券	1.24%	24.9%	外貨建債券	1.33%	15.2%	外国債券投資信託	6.17%	6.5%	一般貸付	1.13%	34.4%	国内株式	4.62%	6.5%	外国株式	7.36%	5.6%	不動産	4.83%	3.2%	その他	3.24%	3.6%	計	2.29%	100.0%	2.70% (一般資産区分の場合) 資産別運用利回り <table> <tr> <th></th><th>運用利回り</th><th>資産構成比</th></tr> <tr> <td>円建債券</td><td>1.97%</td><td>27.3%</td></tr> <tr> <td>外貨建債券</td><td>0.70%</td><td>11.8%</td></tr> <tr> <td>外国債券投資信託</td><td>6.81%</td><td>3.5%</td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>1.81%</td><td>37.5%</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>5.04%</td><td>7.8%</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>8.25%</td><td>5.4%</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>5.25%</td><td>3.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4.36%</td><td>3.4%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2.70%</td><td>100.0%</td></tr> </table>		運用利回り	資産構成比	円建債券	1.97%	27.3%	外貨建債券	0.70%	11.8%	外国債券投資信託	6.81%	3.5%	一般貸付	1.81%	37.5%	国内株式	5.04%	7.8%	外国株式	8.25%	5.4%	不動産	5.25%	3.1%	その他	4.36%	3.4%	計	2.70%	100.0%
	運用利回り	資産構成比																																																												
円建債券	1.24%	24.9%																																																												
外貨建債券	1.33%	15.2%																																																												
外国債券投資信託	6.17%	6.5%																																																												
一般貸付	1.13%	34.4%																																																												
国内株式	4.62%	6.5%																																																												
外国株式	7.36%	5.6%																																																												
不動産	4.83%	3.2%																																																												
その他	3.24%	3.6%																																																												
計	2.29%	100.0%																																																												
	運用利回り	資産構成比																																																												
円建債券	1.97%	27.3%																																																												
外貨建債券	0.70%	11.8%																																																												
外国債券投資信託	6.81%	3.5%																																																												
一般貸付	1.81%	37.5%																																																												
国内株式	5.04%	7.8%																																																												
外国株式	8.25%	5.4%																																																												
不動産	5.25%	3.1%																																																												
その他	4.36%	3.4%																																																												
計	2.70%	100.0%																																																												
ソルベンシー・ マージン比率	600%	600%																																																												
死亡率	直近3年間の実績に基づき設定	直近3年間の実績に基づき設定																																																												
解約失効率	直近3年間の実績に基づき設定	直近3年間の実績に基づき設定																																																												
事業費率	直近の実績に基づき設定、将来の事業費削減は反映していない	直近の実績に基づき設定、将来の事業費削減は反映していない																																																												
税率	直近の実績に基づき設定(36.1%)	直近の実績に基づき設定(36.1%)																																																												

④ 計算前提を変更した場合の影響 (センシティブティ)

計算前提のうちの1つの項目を変更した場合のE Vへの影響は次のとおりです。

		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		増減額(億円)	E V額(億円)
割引率1%上昇		△ 222	6,489
割引率1%減少		247	6,958
運用利回り：+0.25%	全体	621	7,332
	新規投資資産のみ	142	6,853
運用利回り：-0.25%	全体	△ 633	6,079
	新規投資資産のみ	△ 143	6,569
ソルベンシー・マージン比率：100%上昇		△ 425	6,286
ソルベンシー・マージン比率：100%減少		383	7,094
解約失効率：計算前提×110%		△ 141	6,570
解約失効率：計算前提×90%		154	6,865

⑤ 前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのE Vの変動要因は次のとおりです。

項目	金額(億円)
前事業年度末E V	4,688
① 前事業年度末E Vからの期待収益	328
② 当事業年度新契約および転換契約のE V	99
③ 当事業年度転換減少契約のE V	△ 57
④ 当事業年度の見込みと実績との差異	1,683
⑤ 計算前提の変更等による差異	△ 30
当事業年度末E V	6,712

(注) 上記④のうち1,446億円は前事業年度中の株価上昇等によって資産価格(時価)が見込み以上に上昇し、E Vの増加要因となったものです

⑥ 注意事項など

- (a) E Vの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン社にE Vの計算方法、計算前提の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼し、E V計算に関する意見書を受領しています。
- (b) 前提条件は、直近の実績および合理的な将来期待値が十分反映されるよう選択されておりま
す。しかしながら、長期にわたる保険数理予測の性質上、将来実績値は上記E V算出に用いられ
た前提条件とは大幅に異なることもあり得ます。
- (c) E Vの計算値は、主な前提条件の変動に応じて大きく変化し得ます。さらに、国内外の市況に
鑑みるに、E Vの主要構成要素である資産評価にはかなりの不確定要素があります。
- (d) 「②当社のE V」に記載した当社E Vの計算値については、現時点で整備されつつある国際的
な実務基準と整合性のある方法論ならびに前提条件を用いて計算されていること、選択された前
提条件は、直近の実績に対し整合性があり、E V計算の専門家が選択し得る前提条件の範囲内に
あること、さらに、計算結果は生命保険会社の評価にE Vを用いるアナリストやその他専門家が
予測し得る誤差の範囲内にあるという判断基準のもとに正確であると考えられること、の3点が
ミリマン社により確認されています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、投資総額44億円であります。このうち主なものは、名古屋ビル(愛知県名古屋市)建替工事計画による隣地取得のための支出額11億円、浜松MHビル(静岡県浜松市)の所有権持分追加取得による支出額5億円、神戸三宮ビル(兵庫県神戸市)の空調設備更新工事費2億円であります。

また、当連結会計年度において、不動産リスク圧縮を目的として、投資用ビル等の売却を行っております。売却したビルの主なものは次のとおりであります。

提出会社

ビル名 (所在地)	事業所名	事業部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
立川再開発ビル／ コアシティ立川 (東京都立川市)	東京エリア本部	保険および 保険関連事 業	(投資用)	3,207	12,959 (1,603)	55	16,222	—
			(営業用)	396	1,601 (198)	6	2,005	—
三井生命神保町ビル (東京都千代田区)	東京エリア本部	保険および 保険関連事 業	(投資用)	941	9,222 (399)	0	10,163	—
			(営業用)	—	— (—)	—	—	—
三井生命日本橋 蠣殻町ビル (東京都中央区)	東京エリア本部	保険および 保険関連事 業	(投資用)	606	3,536 (480)	8	4,151	—
			(営業用)	—	— (—)	—	—	—
三井生命木更津ビル (千葉県木更津市)	東関東エリア本部	保険および 保険関連事 業	(投資用)	608	2,832 (770)	26	3,467	—
			(営業用)	133	621 (169)	5	761	—

(注) 1 設備の内容の投資用は、賃貸している設備にかかるものです。なお、土地および建物の帳簿価額ならびに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分しております。

2 主として賃貸している設備であるため、従業員数欄は「—」として表示しております。

3 立川再開発ビル／コアシティ立川については、下記当社持分および専有部分のみを譲渡しております。

土地 2,421.50㎡のうち当社持分74,402,900/100,000,000

建物延床面積 19,099.27㎡のうち専有部分の面積9,838.44㎡

4 その他の内訳は動産であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	所属統括 営業部、 営業部	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区他)	—	保険および保 険関連事業 資産運用関連 事業	(投資用)	643	1,637 (698)	15	2,296	912
			(営業用)	2,120	20,421 (3,239)	480	23,022	437
事務センター (千葉県柏市)	—	保険および 保険関連事業	(投資用)	89	60 (302)	1	150	61
			(営業用)	6,035	2,940 (14,818)	11,629	20,605	—
北海道エリア本部 (札幌市中央区)	札幌統括 営業部 他17営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,085	3,039 (4,531) [915]	60	5,184	92
			(営業用)	566	544 (2,991) [14]	68	1,180	500
東北エリア本部 (仙台市青葉区)	仙台統括 営業部 他30営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	5,147	4,238 (192,368)	122	9,508	133
			(営業用)	803	720 (8,418)	98	1,621	727
北関東エリア本部 (さいたま市大宮区)	さいたま 統括営業部 他25営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,375	7,583 (40,254)	87	10,046	132
			(営業用)	1,066	2,096 (6,831)	102	3,265	708
東関東エリア本部 (千葉市中央区)	千葉統括 営業部 他26営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	4,495	8,774 (7,577) [100]	57	13,327	136
			(営業用)	1,713	1,000 (6,438)	137	2,852	660
東京エリア本部 (東京都品川区)	五反田統括 営業部 他32営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	14,710	26,967 (29,936) [121]	184	41,862	170
			(営業用)	1,701	2,338 (5,595) [105]	125	4,164	848
神奈川エリア本部 (横浜市神奈川区)	横浜統括 営業部 他21営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	17,179	31,083 (14,583) [990]	99	48,362	145
			(営業用)	886	1,269 (4,921)	95	2,251	599
甲信越エリア本部 (新潟県新潟市)	新潟統括 営業部 他24営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,722	2,623 (10,418)	43	5,389	112
			(営業用)	939	1,074 (9,783)	84	2,098	592
東海エリア本部 (名古屋市中区)	名古屋統括 営業部 他41営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	7,157	13,976 (17,961)	164	21,297	195
			(営業用)	1,271	2,092 (10,712)	133	3,496	902
関西エリア本部 (大阪市北区)	大阪統括 営業部 他58営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,880	3,142 (78,097)	41	6,065	335
			(営業用)	1,325	2,147 (7,138)	163	3,635	1,459

事業所名 (所在地)	所属統括 営業部、 営業部	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中四国エリア本部 (広島市南区)	広島統括 営業部 他35営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,501	2,479 (5,221)	55	5,037	173
			(営業用)	1,557	1,341 (6,757)	111	3,010	902
九州エリア本部 (福岡市博多区)	福岡統括 営業部 他40営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	4,495	4,604 (9,372)	147	9,246	180
			(営業用)	1,252	1,187 (8,924)	140	2,579	996
柏増尾独身寮他・社宅 (千葉県柏市他)	—	保険および 保険関連事業	(投資用)	—	— (—)	—	—	—
			(営業用)	4,474	7,595 (53,759) [495]	19	12,089	—
合計			(投資用)	66,483	110,210 (411,323) [2,127]	1,082	177,775	2,776
			(営業用)	25,715	46,769 (150,332) [615]	13,391	85,876	9,330
総計				92,199	156,979 (561,656) [2,742]	14,473	263,652	2,776 9,330

- (注) 1 本社組織のうち、東京都以外に所在する組織に係る設備・従業員数については、それぞれ所在する地域のエリア本部に含めて表示しております。
- 2 設備の内容の投資用は、賃貸している設備にかかるものです。なお、土地および建物の帳簿価額ならびに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分しております。
- 3 土地欄の〔 〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地187百万円（国内子会社に対する賃借料125百万円を含む）、建物5,033百万円であり、その主なものは、大手町ビル（東京都千代田区）建物賃借料2,324百万円、研修センター（千葉県流山市）建物賃借料279百万円、大阪ビル（大阪市北区）建物賃借料182百万円であります。
- 4 その他の内訳は動産3,544百万円、建設仮勘定29百万円および、その他の資産に含まれるソフトウェア10,899百万円であります。
- 5 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三友サービス㈱	— (横浜市港北区)	総務・事務代 行等関連事業	(投資用)	—	1,551 (990)	—	1,551	10

(注) 上記土地は提出会社に賃貸されております。また、所在地は当該土地の所在地を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

設備名 (所在地)	事業所名	事業部門	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
名古屋ビル (愛知県名古屋市中区)	東海エリア 本部	保険および 保険関連 事業	土地 建物(建替)	5,576	1,176	自己資金	平成18年7月	平成19年11月
事務機械 (一)	—	保険および 保険関連 事業	カラーレー ザープリンタ ー・通信サ ーバー	1,159	—	自己資金	—	平成18年9月

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	6,200,000
A種株式	1,084,000
計	7,284,000

(注) 普通株式につき消却が行なわれた場合又はA種株式につき消却若しくは普通株式への転換が行われた場合には、それぞれこれに相当する株式の数を減ずる旨、当社定款第5条に規定しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該規定は削除されました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,550,000	1,550,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注)
計	2,634,000	2,634,000	—	—

(注) A種株式の内容は次のとおりであります。なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われており、以下は変更後の内容に基づいて記載しております。

1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。
- (2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

- (3) 当社は、上記 (2) の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産（以下、本 (3) において「残余財産の残額」という。）があるときは、普通株式 1 株につき支払われる分配額及び A 種株式 1 株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及び A 種株主又は A 種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式 1 株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行 A 種株式数} \times \text{A 種株式調整比率})}$$

$$\text{A 種株式 1 株につき支払われる分配額} = \text{普通株式 1 株につき支払われる分配額} \times \text{A 種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行 A 種株式数」とは、当社の発行済 A 種株式数から当社が保有する当社 A 種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A 種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4 株式の分割又は併合等

- (1) 当社は、A 種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
 (2) 当社は、A 種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

A 種株主は、平成 16 年 7 月 1 日以降、いつでも、当社が A 種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A 種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあった A 種株式の数に A 種株式調整比率を乗じた数とする。

6 A 種株式調整比率

- (1) 当初の A 種株式調整比率は、2 とする。
 (2) 当社が、A 種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A 種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

$$\begin{aligned} \text{調整後 A 種株式調整比率} &= \text{調整前 A 種株式調整比率} \times \\ &\quad \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式 1 株あたりの払込金額}}{\text{普通株式 1 株あたりの時価}}} \end{aligned}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後 A 種株式調整比率の適用開始日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の当該証券取引所（但し、当社普通株式が 2 以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式 1 株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式 1 株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後 A 種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (3) 当社が、A 種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の 1 株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A 種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式 1 株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の 1 株あたりの価額」と読み替える。

調整後 A 種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後A種株式}}{\text{調整比率}} = \frac{\text{調整前A種株式}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後A種株式}}{\text{調整比率}} = \frac{\text{調整前A種株式}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日 (注) 1	普通株式 252,000	普通株式 252,000	630	630	630	630
平成16年4月1日 (注) 2	普通株式 1,298,000 A種株式 1,084,000	普通株式 1,550,000 A種株式 1,084,000	86,650	87,280	86,650	87,280

(注) 1 相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替えによるもの。

2 第三者割当増資によるもの。

普通株式：発行価格50,000円、資本組入額25,000円

主な割当先 (株) 三井住友銀行
中央三井信託銀行 (株)
三井住友海上火災保険 (株)
三井物産 (株)
三井不動産 (株)
日本製紙 (株)
(株) 北洋銀行
東レ (株)
(株) 東芝
(株) 名古屋銀行

A種株式：発行価格100,000円、資本組入額50,000円

割当先 (株) 三井住友銀行
中央三井信託銀行 (株)
三井住友海上火災保険 (株)
三井物産 (株)
三井不動産 (株)

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	19	11	1,304	—	—	541
所有株式数 (株)	—	615,004	26,079	694,059	—	—	214,858
所有株式数 の割合(%)	—	39.68	1.68	44.78	—	—	13.86

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他には、自己名義株式172,725株が含まれております。

3 当社は単元株制度および端株制度を採用しておりません。

② A種株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	3	—	2	—	—	—
所有株式数 (株)	—	1,064,000	—	20,000	—	—	—
所有株式数 の割合(%)	—	98.15	—	1.85	—	—	—

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2 当社は単元株制度および端株制度を採用しておりません。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済普通株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	194,772	12.56
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	160,127	10.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	130,059	8.39
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	100,357	6.47
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	100,050	6.45
日本製紙株式会社	東京都北区王子一丁目4番1号	50,000	3.22
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	40,003	2.58
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	40,000	2.58
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	40,000	2.58
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	40,000	2.58
計	—	895,368	57.76

- (注) 1 所有株式数および発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式のみを対象として計算・記載しております。
- 2 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式172,725株(発行済普通株式総数に対する割合11.14%)があります。

② A種株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済A種株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	714,000	65.86
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	335,000	30.90
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	15,000	1.38
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	10,000	0.92
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	10,000	0.92
計	—	1,084,000	100.00

- (注) 1 所有株式数および発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、A種株式のみを対象として計算・記載しております。
- 2 発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,725	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,377,275	1,377,275	同上
発行済株式総数	普通株式 1,550,000 A種株式 1,084,000	—	—
総株主の議決権	—	1,377,275	—

(注) 当社は単元株制度および端株制度を採用しておりません。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目2番3号	172,725	—	172,725	11.14
計	—	172,725	—	172,725	11.14

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月29日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	8,900	605,200,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

ホ 【自己株式の保有状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式数 (株)
保有自己株式数	172,725

【株式の種類】 A種株式

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、経営環境および将来の収益見通しを踏まえ、中長期的な企業価値の維持・向上を図りつつ、契約者および株主への適正な還元を図ることを基本方針としております。

当期につきましては、固定資産の減損会計の適用等による特別損失を計上したことなどから当期純損失となりました。このような状況から、当期の株主配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

第57期以前は当社が相互会社であったため、第58期以降は当社株式が非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (株)
取締役会長	—	石 川 博 一	昭和17年10月3日生	昭和41年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 代表取締役副頭取 兼 副頭取執行役員 企業金融部門統括責任役員 平成14年6月 当社 顧問 平成14年7月 当社 取締役会長(現任)	150
代表取締役社長執行役員	—	西 村 博	昭和18年1月1日生	昭和42年4月 当社 入社 平成6年4月 当社 主計部長 平成8年7月 当社 取締役 平成10年4月 当社 常務取締役 平成13年4月 当社 専務取締役 平成13年7月 当社 代表取締役社長 平成16年4月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	150
代表取締役専務執行役員	リスク管理部、東京エリア担当 チーフリスクマネジメントオフィサー 兼 保険計理人	日 笠 克 巳	昭和22年10月5日生	昭和46年4月 当社 入社 平成11年4月 当社 経営企画部門次長 兼 事業開発グループマネージャー 平成12年4月 当社 執行役員 平成14年4月 当社 常務執行役員 平成14年7月 当社 常務取締役 平成16年4月 当社 取締役常務執行役員 平成18年4月 当社 代表取締役専務執行役員(現任)	50
代表取締役専務執行役員	内部監査部、団体適正化本部、コンプライアンス統括部、九州エリア担当 チーフコンプライアンスオフィサー 兼 チーフプライバシーオフィサー	上 村 修 三	昭和24年12月27日生	昭和47年4月 当社 入社 平成11年4月 当社 情報システム部門次長 平成12年4月 当社 執行役員 平成14年4月 当社 常務執行役員 平成15年7月 当社 常務取締役 平成16年4月 当社 取締役常務執行役員 平成18年4月 当社 代表取締役専務執行役員(現任)	55
取締役常務執行役員	資産運用部、特別勘定運用部、融資部、不動産部、運用管理部、北信越エリア担当	室 田 隆	昭和25年5月9日生	昭和50年4月 当社 入社 平成13年4月 三井ライフ損害保険株式会社 代表取締役社長 平成14年10月 当社 執行役員 平成15年4月 当社 常務執行役員 平成17年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	70
取締役常務執行役員	お客様サービスセンター、北関東エリア担当 お客様サービスセンター長	上 田 英 文	昭和27年7月11日生	昭和50年4月 当社 入社 平成12年10月 エムエルアイ・システムズ株式会社 経営企画室長 平成14年4月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役員 平成18年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	20
取締役常務執行役員	企画部、営業企画部、M-com 業務部、中四国エリア担当	安 孫 子 正 人	昭和28年6月26日生	昭和52年4月 当社 入社 平成12年4月 当社 浜松支社長 平成15年4月 当社 執行役員 平成17年4月 当社 常務執行役員 平成18年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	20

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (株)
取締役	—	末 松 謙 一	大正15年3月2日生	昭和23年10月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和63年6月 同行 代表取締役社長 平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）代表取締役頭取 平成2年7月 当社 取締役（現任） 平成4年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）代表取締役頭取 平成6年6月 同行 代表取締役会長 平成9年6月 同行 相談役 平成10年7月 同行 常任顧問 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 特別顧問 平成15年3月 同行 名誉顧問（現任）	—
取締役	—	田 中 順一郎	昭和4年9月28日生	昭和26年4月 三井不動産株式会社 入社 昭和62年6月 同社 代表取締役社長 平成2年7月 当社 取締役（現任） 平成10年6月 三井不動産株式会社 代表取締役会長（現任） 〔他の会社の代表状況〕 三井不動産株式会社 代表取締役会長 日本みどり開発株式会社 代表取締役会長	—
常任監査役	（常勤）	折 茂 民 男	昭和22年4月3日生	昭和47年4月 当社 入社 平成11年4月 当社 経営企画部門次長 平成12年4月 当社 執行役員 平成13年7月 当社 常務執行役員 平成14年7月 当社 常務取締役 平成16年4月 当社 取締役 平成16年6月 当社 常任監査役（現任）	20
監査役	（非常勤）	寛 榮 一	昭和2年5月27日生	平成2年5月 検事総長 平成4年5月 定年退官 平成4年6月 弁護士登録 平成6年7月 当社 監査役（現任）	—
監査役	（非常勤）	熊 谷 直 彦	大正15年8月19日生	昭和25年1月 第一物産株式会社（現三井物産株式会社）入社 平成2年6月 三井物産株式会社 代表取締役社長 平成8年6月 同社 代表取締役会長 平成12年6月 同社 相談役（現任） 平成14年3月 当社 監査役（現任）	—
監査役	（非常勤）	松 方 康	昭和8年3月27日生	昭和30年4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 平成2年6月 同社 取締役社長 平成3年4月 三井海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）取締役社長 平成8年4月 同社 取締役 平成8年6月 同社 取締役副会長 平成9年6月 同社 相談役 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 相談役（現任） 平成16年6月 当社 監査役（現任）	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数(株)
監査役	(常勤)	池 内 秀 和	昭和22年7月8日生	昭和46年4月 当社 入社 平成13年4月 当社 法人業務本部東京法人第二部長 平成13年7月 当社 執行役員 平成15年7月 当社 監査役(現任)	40
計					575

- (注) 1 取締役のうち末松謙一および田中順一郎の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち箕 榮一、熊谷直彦、松方 康の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化・経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役と兼務していない執行役員は16名で、以下のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
常務執行役員	平 田 徳 久	法人業務部、法人営業本部、関西エリア担当
常務執行役員	齋 藤 純 雄	代理店事業本部、東関東エリア担当
常務執行役員	阿 南 博 文	システム企画部、損保業務部、神奈川エリア担当
常務執行役員	伊 東 純	営業教育部、営業総務部、営業統括本部担当 営業統括本部長
常務執行役員	牧 満	調査広報部、IR推進部、事業法人業務部、東海エリア担当
常務執行役員	小 林 徹 三	法人営業本部担当 法人営業本部長
常務執行役員	山 本 幸 央	主計部、人事部、総務部、北海道エリア、東北エリア担当
常務執行役員	星 田 繁 和	東京営業統括本部担当 東京営業統括本部長
執行役員	山 下 享	東京支社長
執行役員	中 島 拓 之	融資部、不動産部担当
執行役員	福 田 健 二	関西エリア代表支社長 兼 大阪支社長
執行役員	鶴 岡 重 幸	営業企画部長
執行役員	牧 野 祐 二	M-com業務部長
執行役員	落 合 孝	不動産部長
執行役員	平 川 進 一	東海エリア代表支社長 兼 名古屋支社長
執行役員	中 西 正 博	東京マーケティング部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、お客様、株主、従業員の全てから評価される企業価値の高い会社を目指しております。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が必須であると考えております。今後も、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 会社の機関

当社は監査役制度を採用しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しております。

取締役会は、平成18年6月30日現在、取締役9名（うち2名は社外取締役）で構成し、業務執行に対する監督を行っております。なお取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としております。当事業年度には、取締役会は15回開催しております。

また、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っております。

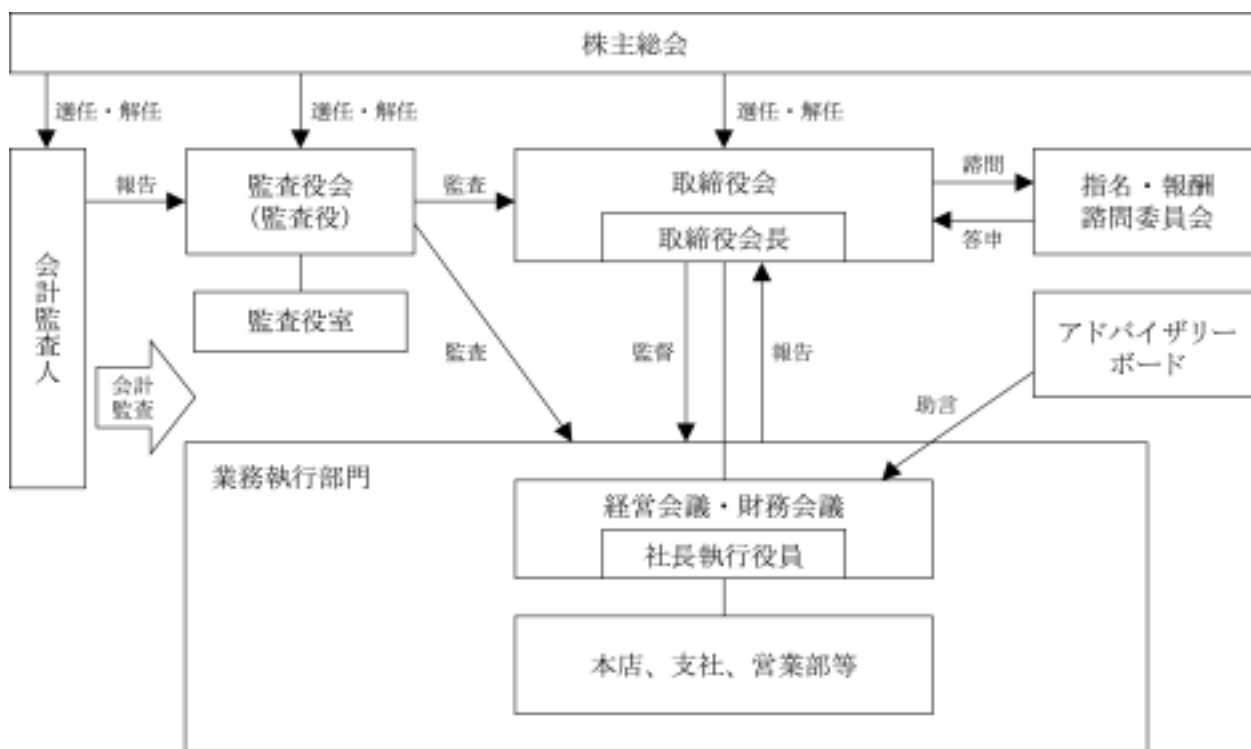
監査役会は、平成18年6月30日現在、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っております。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員（平成18年6月30日現在、取締役兼務者6名を含み計22名）が担当しております。また、業務執行のための会議体として、経営会議および財務会議を設置しております。

経営会議および財務会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営および資産運用に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っております。経営会議および財務会議は、取締役会長、社長執行役員および各担当役員計16名で構成されております。なお、当事業年度には、経営会議は51回、財務会議は35回開催しております。

また、経営の健全性向上を図ることを目的に、企業経営者・学識経験者等から選任された委員で構成され、社外の視点から、社長をはじめとする経営層に対し提言・助言を行うアドバイザリーボードを設置し、年2回開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



②内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

公共性の高い事業を営む生命保険会社においては、「業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保する」ためには、法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図ることが必要不可欠であると認識し、平成18年5月2日には、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役に決議するとともに、以下の通り内部統制システムおよびリスク管理体制を整備、運用しております。

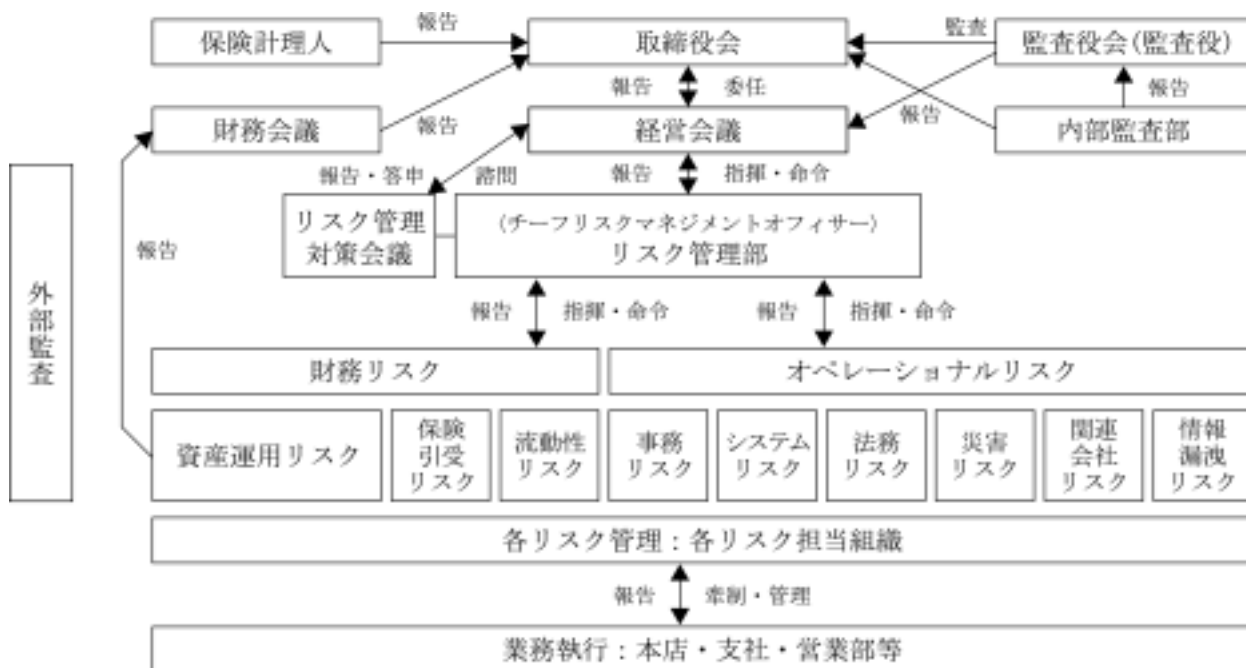
内部統制については、経営の有効性と効率性を図る観点から、取締役会、経営会議および財務会議において重要事項の決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう組織規程、管理規程等の社内規程において責任、権限を定めております。

コンプライアンスについては、取締役会において毎年「コンプライアンスプログラム」を策定するとともに、コンプライアンス対策会議を設置し、コンプライアンスの推進ならびにコンプライアンス上の重要課題およびその改善状況を取りまとめ、定期的に取り締役会・経営会議への報告を行うことによるモニタリングを実施しております。また、所属内のコンプライアンス違反に対して、所属の上司を通さずに直接通報できる内部通報制度（コンプライアンス・ほっとライン制度）を導入しております。

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である内部監査部（平成18年4月1日現在41名）が、当社およびグループ会社に対し業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しております。

リスク管理については、取締役会において「リスク管理基本方針」を定めるとともに、リスク管理対策会議を設置し、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対策案の遂行状況、遂行結果を取りまとめ、定期的に取り締役会・経営会議への報告を行うことにより、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しております。

＜リスク管理体制図＞



③監査役監査、会計監査の状況

監査役監査について、各監査役は、取締役会、経営会議および財務会議等の重要な会議に出席するなど、経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っております。なお、当事業年度には、監査役会は8回開催しております。

また、監査役は内部監査部および会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、検査結果報告、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、桃崎有治、中井新太郎、佐藤誠の3名であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士補5名、その他4名であります。

④役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次の通りです。

(a)取締役に対する報酬

146百万円（うち社外取締役9百万円）

(b)監査役に対する報酬

53百万円（うち社外監査役19百万円）

⑤監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は、次の通りです。

(a) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

68百万円

(b) 上記以外の業務に基づく報酬

11百万円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、個人情報保護管理態勢に係る外部監査等に対するものであります。

(2) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役および社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役および社外監査役個人と当社との間には、特に利害関係はありません。

また、社外取締役田中順一郎氏は、三井不動産株式会社代表取締役会長であり、当社は、同社と営業取引関係があります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第46条および第68条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）および当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）および当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		105,749	1.4	191,630	2.4
コールローン		109,000	1.4	108,000	1.3
買入金銭債権		13,291	0.2	22,624	0.3
金銭の信託		400	0.0	200	0.0
有価証券	※2,3,4	4,699,312	61.5	5,401,948	66.3
貸付金	※7,11,12	2,212,587	29.0	2,067,973	25.4
不動産および動産	※1	382,618	5.0	254,317	3.1
代理店貸		23	0.0	20	0.0
再保険貸		128	0.0	177	0.0
その他資産		99,491	1.3	104,121	1.3
繰延税金資産		32,803	0.4	155	0.0
貸倒引当金		△12,721	△0.2	△4,706	△0.1
資産の部合計		7,642,684	100.0	8,146,464	100.0

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		6,891,658	90.2	7,048,780	86.5
支払備金		44,353		44,402	
責任準備金		6,722,749		6,888,888	
契約者配当準備金	※9	124,555		115,490	
再保険借		352	0.0	300	0.0
その他負債	※4	420,313	5.5	624,403	7.7
退職給付引当金		18,242	0.2	29,127	0.4
特別法上の準備金		9,100	0.1	12,100	0.2
価格変動準備金		9,100		12,100	
繰延税金負債		—	—	44,559	0.5
負債の部合計		7,339,666	96.0	7,759,271	95.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,265	0.0	1,501	0.0
(資本の部)					
資本金	※13	87,280	1.1	87,280	1.1
資本剰余金		87,374	1.2	87,536	1.1
利益剰余金		89,761	1.2	36,696	0.4
その他有価証券評価差額金		59,628	0.8	182,779	2.2
為替換算調整勘定		△13,247	△0.2	—	—
自己株式	※14	△9,044	△0.1	△8,601	△0.1
資本の部合計		301,752	4.0	385,691	4.7
負債、少数株主持分 および資本の部合計		7,642,684	100.0	8,146,464	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,246,163	100.0	1,340,974	100.0
保険料等収入		899,872		965,369	
資産運用収益		309,266		334,800	
利息および配当金等収入		172,832		189,831	
金銭の信託運用益		0		0	
売買目的有価証券運用益		—		493	
有価証券売却益		81,402		28,044	
有価証券償還益		289		—	
為替差益		41,500		39,590	
その他運用収益		88		62	
特別勘定資産運用益		13,152		76,778	
その他経常収益		37,023		40,804	
年金特約取扱受入金		660		495	
保険金据置受入金		29,210		32,244	
その他の経常収益		7,152		8,064	
経常費用		1,193,037	95.7	1,247,436	93.0
保険金等支払金		794,398		798,172	
保険金		322,063		321,194	
年金		66,410		65,716	
給付金		159,858		151,346	
解約返戻金		225,161		233,722	
その他返戻金等		20,904		26,192	
責任準備金等繰入額		47,075		166,251	
支払備金繰入額		2,474		48	
責任準備金繰入額		44,532		166,139	
契約者配当金積立利息繰入額		68		63	
資産運用費用		182,523		100,599	
支払利息		6,363		6,964	
売買目的有価証券運用損		227		—	
有価証券売却損		53,208		10,821	
有価証券評価損		1,551		493	
金融派生商品費用		108,827		73,952	
貸倒引当金繰入額		3,238		—	
貸付金償却		144		939	
賃貸用不動産等減価償却費		4,732		3,805	
その他運用費用		4,228		3,623	
事業費	※1	108,309		114,780	
その他経常費用		60,730		67,632	
保険金据置支払金		28,460		34,797	
税金		7,659		7,447	
減価償却費		8,470		8,409	
退職給付引当金繰入額		10,710		11,402	
その他の経常費用		5,430		5,574	
経常利益		53,126	4.3	93,537	7.0

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		5,734	0.5	6,875	0.5
不動産動産等処分益	※2	5,643		2,662	
貸倒引当金戻入額		—		4,007	
償却債権取立益		91		205	
特別損失		18,573	1.5	125,595	9.4
不動産動産等処分損	※3	15,373		37,193	
減損損失	※4	—		85,322	
価格変動準備金繰入額		3,100		3,000	
その他特別損失		100		80	
契約者配当準備金繰入額		18,398	1.5	18,603	1.4
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		21,889	1.8	△43,785	△3.3
法人税および住民税等		933	0.1	1,216	0.1
法人税等調整額		12,442	1.0	7,485	0.6
少数株主利益		445	0.0	577	0.0
当期純利益又は 当期純損失(△)		8,068	0.6	△53,065	△4.0

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	※1	87,280	87,374
資本剰余金増加高		94	162
自己株式処分差益		94	162
資本剰余金期末残高		87,374	87,536
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	※1	81,693	89,761
利益剰余金増加高		8,068	—
当期純利益		8,068	—
利益剰余金減少高		—	53,065
当期純損失		—	53,065
利益剰余金期末残高		89,761	36,696

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		21,889	△43,785
貸貸用不動産等減価償却費		4,732	3,805
減価償却費		8,470	8,409
減損損失		—	85,322
支払備金の増加額(△減少額)		2,474	48
責任準備金の増加額(△減少額)		44,532	166,139
契約者配当準備金積立利息繰入額		68	63
契約者配当準備金繰入額		18,398	18,603
貸倒引当金の増加額(△減少額)		3,238	△4,007
退職給付引当金の増加額(△減少額)		7,325	10,884
価格変動準備金の増加額(△減少額)		3,100	3,000
利息および配当金等収入		△172,832	△189,831
有価証券関係損益(△益)		△26,937	△16,730
支払利息		6,363	6,964
金融派生商品費用(△収益)		108,827	73,952
為替差損益(△益)		△41,500	△39,590
特別勘定資産運用損益(△益)		△13,152	△76,778
不動産動産関係損益(△益)		7,891	25,287
持分法による投資損益(△益)		△754	△930
連結子会社の解散に伴う損失		—	9,053
代理店貸の増加額(+減少額)		6	2
再保険貸の増加額(+減少額)		3	△49
その他資産の増加額(+減少額)		7,763	△4,396
再保険借の増加額(△減少額)		△50	△51
その他負債の増加額(△減少額)		△4,356	1,987
その他		3,324	4,360
小計		△11,173	41,732
利息および配当金等の受取額		190,723	203,395
利息の支払額		△6,382	△6,829
契約者配当金の支払額		△29,041	△27,731
その他		△3,866	△3,515
法人税等の支払額		△732	△1,540
営業活動によるキャッシュ・フロー		139,527	205,510

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額(＋純減少額)		15,394	4,605
買入金銭債権の取得による支出		△6,700	△10,800
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,942	944
金銭の信託の増加による支出		△300	－
金銭の信託の減少による収入		－	200
有価証券の取得による支出		△2,285,009	△1,689,730
有価証券の売却・償還による収入		2,031,586	1,300,151
連結子会社株式の追加取得による支出		－	△225
貸付けによる支出		△573,590	△546,733
貸付金の回収による収入		657,500	689,739
金融派生商品の決済による収支(純額)		△83,211	△79,475
債券貸借取引受入担保金の純増加額 (△純減少額)		75,014	192,088
その他		△1,270	183
Ⅱ① 小計		△167,644	△139,053
(Ⅰ＋Ⅱ①)		(△28,116)	(66,456)
不動産および動産の取得による支出		△4,789	△4,431
不動産および動産の売却による収入		11,049	15,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		△161,383	△128,007
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		－	13,500
借入金の返済による支出		△3	△3,012
自己株式の取得・売却による収支(純額)		△7,748	605
少数株主への配当金の支払額		－	△2
その他		△138	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,890	11,090
Ⅳ 現金および現金同等物に係る換算差額		△151	893
Ⅴ 現金および現金同等物の増加額(△減少額)		△29,898	89,487
Ⅵ 現金および現金同等物の期首残高		230,041	200,143
Ⅶ 現金および現金同等物の期末残高	※1	200,143	289,630

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、Mitsui Seimei America Corp.であります。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユ－・インシュアランス・マネジメン、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、(株)三生エイジェンシー、三生収納サービス(株)であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。 なお、(株)三生エイジェンシーは、当連結会計年度に清算終了しました。	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、Mitsui Seimei America Corp.であります。 Mitsui Seimei America Corp.については、平成18年2月3日に解散決議を行いました。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユ－・インシュアランス・マネジメン、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生2号投資事業組合、三生3号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社8社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)、NBCカスタマー・サービス(株)であります。 なお、NBCカスタマー・サービス(株)は、当連結会計年度に重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)、NBCカスタマー・サービス(株)であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、(株)三生エイジェンシー、三生収納サービス(株)、(株)ポルテ金沢、Mitsui Life International London, Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 なお、Mitsui Life International London, Ltd.は、当連結会計年度に清算終了しました。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 14社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生2号投資事業組合、三生3号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、在外子会社(Mitsui Seimei America Corp.)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む) a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定) b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法 c その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 ② デリバティブ取引 時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 不動産および動産の減価償却の方法 建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 動産……3年～15年 ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。	(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む) a 売買目的有価証券 同左 b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左 c その他有価証券 同左 ② デリバティブ取引 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 不動産および動産の減価償却の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	② ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,718百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。	② ソフトウェアの減価償却の方法 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,055百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益、費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。 (6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	② 退職給付引当金 同左 (4) 価格変動準備金の計上方法 同左 (5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の収益、費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。 (6) 重要なリース取引の処理方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金 ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 ③ 資本の部については、前連結会計年度においては相互会社様式で表示しておりましたが、当連結会計年度からは、提出会社が株式会社に組織変更したため、株式会社様式により記載しております。	② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 (追加情報) 「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当連結会計年度において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を712百万円積み増しております。 —————
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しい連結調整勘定については、発生連結会計年度に全額償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、経常利益は442百万円増加し、税金等調整前当期純損失は84,412百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																										
※1 不動産および動産の減価償却累計額は、205,869百万円であります。 ※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>5,172百万円</td></tr> </table> ※3 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、119,781百万円であります。 ※4 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>253,243百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>43,920 "</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>3,608 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>300,772 "</td></tr> </table> 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、44百万円であります。 5 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、2,556百万円であります。 なお、当該負担金は拋出した連結会計年度の事業費として処理しております。 6 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、14,464百万円であります。 なお、当該負担金は拋出した連結会計年度の事業費として処理しております。	有価証券(株式)	5,172百万円	有価証券(国債)	253,243百万円	有価証券(株式)	43,920 "	有価証券(外国証券)	3,608 "	合計	300,772 "	※1 不動産および動産の減価償却累計額は、197,322百万円であります。 ※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>6,174百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td><td>3,385 "</td></tr> </table> ※3 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>359,903百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>359,903 "</td></tr> </table> ※4 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>242,161百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>75,475 "</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>1,513 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>319,150 "</td></tr> </table> 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、37百万円であります。 5 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、1,451百万円であります。 なお、当該負担金は拋出した連結会計年度の事業費として処理しております。 6 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、19,711百万円であります。 なお、当該負担金は拋出した連結会計年度の事業費として処理しております。	有価証券(株式)	6,174百万円	有価証券(その他の証券)	3,385 "	有価証券(国債)	359,903百万円	合計	359,903 "	有価証券(国債)	242,161百万円	有価証券(株式)	75,475 "	有価証券(外国証券)	1,513 "	合計	319,150 "
有価証券(株式)	5,172百万円																										
有価証券(国債)	253,243百万円																										
有価証券(株式)	43,920 "																										
有価証券(外国証券)	3,608 "																										
合計	300,772 "																										
有価証券(株式)	6,174百万円																										
有価証券(その他の証券)	3,385 "																										
有価証券(国債)	359,903百万円																										
合計	359,903 "																										
有価証券(国債)	242,161百万円																										
有価証券(株式)	75,475 "																										
有価証券(外国証券)	1,513 "																										
合計	319,150 "																										

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																						
※7 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、26,599百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、35百万円、延滞債権額は、20,486百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額164百万円、延滞債権額1,367百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は、31百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6,046百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 8 特別勘定の資産の額は500,045百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td><td>116,814百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td><td>18,315 "</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>29,041 "</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>68 "</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>18,398 "</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td><td>124,555 "</td></tr> </table> なお、前連結会計年度末残高には、社員配当準備金の前連結会計年度末残高を記載しております。 10 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。	前連結会計年度末残高	116,814百万円	契約者配当引当金からの振替額	18,315 "	当連結会計年度契約者配当金支払額	29,041 "	利息による増加等	68 "	契約者配当準備金繰入額	18,398 "	当連結会計年度末残高	124,555 "	※7 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,039百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、16百万円、延滞債権額は、2,609百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、7,413百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 8 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td><td>124,555百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>27,731 "</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>63 "</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>18,603 "</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td><td>115,490 "</td></tr> </table> 10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。	前連結会計年度末残高	124,555百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	27,731 "	利息による増加等	63 "	契約者配当準備金繰入額	18,603 "	当連結会計年度末残高	115,490 "
前連結会計年度末残高	116,814百万円																						
契約者配当引当金からの振替額	18,315 "																						
当連結会計年度契約者配当金支払額	29,041 "																						
利息による増加等	68 "																						
契約者配当準備金繰入額	18,398 "																						
当連結会計年度末残高	124,555 "																						
前連結会計年度末残高	124,555百万円																						
当連結会計年度契約者配当金支払額	27,731 "																						
利息による増加等	63 "																						
契約者配当準備金繰入額	18,603 "																						
当連結会計年度末残高	115,490 "																						

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)						
※11 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未 実行残高は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸付金に係るコミットメント ライン契約の総額</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>融資実行残高</td><td>— 〃</td></tr> <tr> <td>差引融資未実行残高</td><td>100 〃</td></tr> </table> なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実 行されるものではありません。	貸付金に係るコミットメント ライン契約の総額	100百万円	融資実行残高	— 〃	差引融資未実行残高	100 〃	※12 貸付金の分割実行契約に係る融資未実行残高は、 90百万円であります。 ※13 提出会社の発行済株式総数は、普通株式1,550千 株、A種株式1,084千株であります。 ※14 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式 の数は、普通株式172千株であります。
貸付金に係るコミットメント ライン契約の総額	100百万円						
融資実行残高	— 〃						
差引融資未実行残高	100 〃						
※13 提出会社の発行済株式総数は、普通株式1,550千 株、A種株式1,084千株であります。 ※14 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式 の数は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>普通株式</td><td>181千株</td></tr> </table>	普通株式	181千株					
普通株式	181千株						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>物件費</td><td>35,275百万円</td></tr> <tr> <td>営業職員経費</td><td>30,252 〃</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>18,152 〃</td></tr> <tr> <td>募集機関管理費</td><td>17,886 〃</td></tr> </table> ※2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>4,705百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>937 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,643 〃</td></tr> </table> ※3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>11,493百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>3,325 〃</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>554 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>15,373 〃</td></tr> </table>	物件費	35,275百万円	営業職員経費	30,252 〃	人件費	18,152 〃	募集機関管理費	17,886 〃	土地	4,705百万円	その他	937 〃	計	5,643 〃	土地	11,493百万円	建物	3,325 〃	その他	554 〃	計	15,373 〃	※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>物件費</td><td>36,118百万円</td></tr> <tr> <td>営業職員経費</td><td>27,008 〃</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>20,520 〃</td></tr> <tr> <td>募集機関管理費</td><td>17,133 〃</td></tr> </table> ※2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>2,450百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>212 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,662 〃</td></tr> </table> ※3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>27,269百万円</td></tr> <tr> <td>連結子会社の解散に伴う損失</td><td>9,053 〃</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>870 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>37,193 〃</td></tr> </table> ※4 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	物件費	36,118百万円	営業職員経費	27,008 〃	人件費	20,520 〃	募集機関管理費	17,133 〃	土地	2,450百万円	その他	212 〃	合計	2,662 〃	土地	27,269百万円	連結子会社の解散に伴う損失	9,053 〃	その他	870 〃	合計	37,193 〃
物件費	35,275百万円																																												
営業職員経費	30,252 〃																																												
人件費	18,152 〃																																												
募集機関管理費	17,886 〃																																												
土地	4,705百万円																																												
その他	937 〃																																												
計	5,643 〃																																												
土地	11,493百万円																																												
建物	3,325 〃																																												
その他	554 〃																																												
計	15,373 〃																																												
物件費	36,118百万円																																												
営業職員経費	27,008 〃																																												
人件費	20,520 〃																																												
募集機関管理費	17,133 〃																																												
土地	2,450百万円																																												
その他	212 〃																																												
合計	2,662 〃																																												
土地	27,269百万円																																												
連結子会社の解散に伴う損失	9,053 〃																																												
その他	870 〃																																												
合計	37,193 〃																																												

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)				
	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳				
	種類				
	所在地	用途	件数 (件)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)
	合計 (百万円)				
	北海道	賃貸用不動産等	6	2,154	1,676
		遊休不動産等	2	0	—
	東北	賃貸用不動産等	2	3,338	4,927
		遊休不動産等	6	85	18
	関東	賃貸用不動産等	13	44,711	396
		(うち東京都	8	38,171	3
		遊休不動産等	1	461	55
		(うち東京都	1	461	55
	中部	賃貸用不動産等	5	11,384	10,815
		遊休不動産等	2	11	3
	近畿	賃貸用不動産等	4	287	474
		遊休不動産等	1	80	—
	中四国	賃貸用不動産等	1	34	94
		遊休不動産等	2	139	41
	九州	賃貸用不動産等	3	3,405	567
		遊休不動産等	3	149	6
	合計	賃貸用不動産等	34	65,315	18,953
		遊休不動産等	17	927	126
	総計		51	66,242	19,080
	85,322				
	(4) 回収可能価額の算定方法				
	回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。				
	なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年 7 月 3 日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。				
	また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。				

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1 前連結会計年度末の連結剰余金期末残高82,086百万円は、当連結会計年度始において利益剰余金期首残高81,693百万円へ変更しております。 これは、以下の手続きによるものであります。 提出会社は保険業法第85条の規定に基づき、平成16年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の提出会社を「新会社」という。)へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表(資本の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画書等により変更いたしました。 この資本の部の変更を、連結貸借対照表(資本の部)に組み込みますと以下ようになります。		-----	
前連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度始 (平成16年4月1日開始時)	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
(資本の部)		(資本の部)	
新株式払込金	173,300	資本金	87,280
基金償却積立金	1,000	資本剰余金	87,280
再評価積立金	5	利益剰余金	81,693
連結剰余金	82,086	その他有価証券 評価差額金	5,254
その他有価証券 評価差額金	5,254	為替換算調整勘定	△12,425
為替換算調整勘定	△12,425		
資本の部合計	249,221	資本の部合計	249,082
(注) 平成16年4月1日開始時の資本の部合計は、平成16年3月31日現在の金額から保険業法施行令第12条の規定に基づく支払金138百万円(以下を参照)を控除しております。 保険業法施行令第12条の規定に基づく金銭の交付 保険業法第89条第1項の規定に基づき、新会社の株式の割当てを受けたならば法令に違反することとなる社員(以下、「株式割当て禁止社員」という。)に対しては、保険業法施行令第12条の規定に基づき、株式の割当てに代えて当該株式割当て禁止社員の寄与分に応じた額の金銭を支払うことといたしました。 株式割当て禁止社員に交付する金銭の額は、当該株式割当て禁止社員と同じ寄与分を有する、株式の割当てを受ける社員に対して割当てる普通株式数(2,764.7080988株相当)に、端数相当株式の買受けの価格として、裁判所から許可を得た価格(1株あたり50,000円)を乗じて計算した額に相当する金額(138百万円)としております。			

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金および預貯金 105,749百万円	現金および預貯金 191,630百万円
コールローン 109,000 //	コールローン 108,000 //
預入期間が3カ月を超える預貯金 △14,605 //	預入期間が3カ月を超える預貯金 △10,000 //
現金および現金同等物 200,143 //	現金および現金同等物 289,630 //

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td></td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>動産</td><td>131</td><td>81</td><td>49</td></tr><tr><td>合計</td><td>131</td><td>81</td><td>49</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	動産	131	81	49	合計	131	81	49	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td></td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>動産</td><td>123</td><td>74</td><td>49</td></tr><tr><td>合計</td><td>123</td><td>74</td><td>49</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	動産	123	74	49	合計	123	74	49
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																														
動産	131	81	49																														
合計	131	81	49																														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																														
動産	123	74	49																														
合計	123	74	49																														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内	1年内																																
1年超	1年超																																
合計	合計																																
30百万円	33百万円																																
19 //	16 //																																
50 //	49 //																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																
支払リース料	支払リース料																																
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																
支払利息相当額	支払利息相当額																																
45百万円	42百万円																																
43 //	41 //																																
1 //	1 //																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
482,812	6,030

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,387,664	1,418,887	31,223
① 国債	852,983	872,503	19,520
② 地方債	46,770	48,317	1,546
③ 社債	487,909	498,065	10,155
(2) 株式	245,655	335,768	90,113
(3) 外国証券	1,146,643	1,195,398	48,754
① 外国公社債	1,058,819	1,105,793	46,974
② 外国其他証券	87,824	89,605	1,780
(4) その他の証券	149,805	156,933	7,127
小計	2,929,768	3,106,987	177,218
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	202,200	198,539	△ 3,660
① 国債	174,888	171,677	△ 3,211
② 社債	27,311	26,862	△ 449
(2) 株式	186,047	153,346	△ 32,700
(3) 外国証券	593,398	555,418	△ 37,980
① 外国公社債	430,281	407,063	△ 23,218
② 外国其他証券	163,116	148,354	△ 14,762
(4) その他の証券	28,360	27,738	△ 622
小計	1,010,007	935,043	△ 74,964
合計	3,939,776	4,042,030	102,254

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価25,000百万円、連結貸借対照表計上額25,000百万円)および買入金銭債権(取得原価9,371百万円、連結貸借対照表計上額9,418百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は35百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,475,807	81,400	53,208

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	169,297
（1）非上場国内株式	69,434
（2）非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	90,600
（3）非上場外国債券	350
（4）その他の証券	8,913

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 公社債	75,236	246,950	565,254	729,984
① 国債	2,228	113,251	401,262	527,438
② 地方債	5,295	11,145	31,877	—
③ 社債	67,713	122,553	132,114	202,546
(2) 外国証券	21,748	223,744	694,615	573,098
① 外国公社債	21,748	223,744	694,615	573,098
合計	96,985	470,695	1,259,870	1,303,083

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
735,679	48,748

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	542,485	549,105	6,619
① 国債	319,204	323,748	4,543
② 地方債	13,382	13,737	355
③ 社債	209,898	211,618	1,720
(2) 株式	361,576	658,787	297,211
(3) 外国証券	1,120,193	1,189,097	68,904
① 外国公社債	975,566	1,035,955	60,388
② 外国その他証券	144,626	153,142	8,515
(4) その他の証券	153,567	185,066	31,498
小計	2,177,822	2,582,056	404,233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,390,327	1,363,768	△ 26,559
① 国債	1,038,907	1,018,732	△ 20,174
② 地方債	25,685	25,268	△ 416
③ 社債	325,734	319,766	△ 5,967
(2) 株式	113,184	103,878	△ 9,306
(3) 外国証券	448,261	428,883	△ 19,378
① 外国公社債	302,416	289,442	△ 12,974
② 外国その他証券	145,845	139,440	△ 6,404
(4) その他の証券	8,607	8,283	△ 324
小計	1,960,381	1,904,813	△ 55,567
合計	4,138,203	4,486,869	348,666

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価70,000百万円、連結貸借対照表計上額70,000百万円)および買入金銭債権(取得原価17,803百万円、連結貸借対照表計上額17,327百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は65百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
801,489	28,042	10,821

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	169,839
（1）非上場国内株式	69,447
（2）非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	90,600
（3）外国その他証券	2,250
（4）その他の証券	7,542

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 公社債	159,814	261,142	670,545	821,371
① 国債	130,967	147,430	509,456	554,627
② 地方債	—	11,852	27,153	—
③ 社債	28,847	101,859	133,935	266,743
(2) 外国証券	7,132	231,410	567,139	519,714
① 外国公社債	7,132	231,410	567,139	519,714
合計	166,947	492,553	1,237,684	1,341,086

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度(平成17年 3 月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が400百万円あります。

II 当連結会計年度(平成18年 3 月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社が利用した主なデリバティブ取引は次の取引です。 ① 株式関連 - 国内株式について、株価指数オプション取引、個別株券オプション取引を利用しております。 ② 債券関連 - 円建債券について、債券先物取引、債券オプション取引を利用しております。 - 外貨建債券について、債券オプション取引を利用しております。 ③ 通貨関連 - 外貨建資産について、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。 ④ 金利関連 - 貸付金について、金利スワップ取引（当社の固定金利受取および当社の固定金利支払）を利用しております。 - 円建債券について、金利スワップ取引（当社の固定金利支払）を利用しております。 - 外貨建債券について、金利スワップ取引（当社の固定金利受取）を利用しております。 ⑤ その他 - 円建債券について、クレジットデリバティブ取引を利用しております。	(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社が利用した主なデリバティブ取引は次の取引です。 ① 株式関連 同左 ② 債券関連 同左 ③ 通貨関連 - 外貨建資産について、為替予約取引を利用しております。 ④ 金利関連 - 貸付金について、金利スワップ取引（当社の固定金利受取および当社の固定金利支払）を利用しております。 - 円建債券について、金利スワップ取引（当社の固定金利支払）を利用しております。 ⑤ その他 - 円建債券について、クレジットデリバティブ取引を利用しております。 - 外貨建債券について、クレジットデリバティブ取引を利用しております。						
(2) 取組方針と利用目的 当社は、会社資産の市場リスクをコントロールすることを目的とし、主にポートフォリオのリスクヘッジの為に、デリバティブ取引を利用しております。 ポートフォリオの市場リスクに対応する手段としては、現物資産のアセットアロケーションを機動的に行なっておりますが、現物資産の流動性の制約、市場への影響を考慮し、これを補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 また、当社では、市場関連リスク管理規則に基づき、一部ヘッジ目的以外に、運用収益獲得を補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(2) 取組方針と利用目的 当社は、会社資産の市場リスクをコントロールすることを目的とし、主にポートフォリオのリスクヘッジの為に、デリバティブ取引を利用しております。 ポートフォリオの市場リスクに対応する手段としては、現物資産のアセットアロケーションを機動的に行なっておりますが、現物資産の流動性の制約、市場への影響を考慮し、これを補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 また、当社では、市場関連リスク管理規則に基づき、一部ヘッジ目的以外に、運用収益獲得を補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、当社では、次の取引についてヘッジ会計を適用しております。 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建定期預金</td> </tr> </table> ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金	為替予約	外貨建定期預金
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)						
金利スワップ	貸付金						
為替予約	外貨建定期預金						

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。
(3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引上の主要なリスクとして次のリスクがあります。 ・「市場リスク」：金利・株価・為替等、市場相場の変動により損失を被るリスク ・「信用リスク」：取引相手先のデフォルトによる契約の不履行、もしくは、クレジットデリバティブの参照企業の信用状態の変化により損失を被るリスク	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立するとともに、社内規程においてデリバティブ取引に関する運行・報告ルールを定め、ルールに基づいた実行・管理を行っています。 実行部門におけるデリバティブ取引方針は、月次の資産運用計画で決裁され、原則として当該範囲内で実行されるほか、ポジション管理資料等により、上部権限者やリスク管理担当者への報告を行う体制としています。 一方、リスク管理部門は、リスク管理に関する会議体（資産運用リスク管理会議、市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会）を設置し、個々のデリバティブ取引や現物とデリバティブ取引を合わせたポジション・含み損益等を報告し、規程内の運行が行われているか確認を行う体制としています。また、検査部門が規定遵守状況の確認を行う体制としています。	(4) 取引に係るリスク管理体制 同左
(5) 取引の時価等に関する補足説明 各表の「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額、もしくは想定元本であり、当該金額がデリバティブ取引に関するリスク量を表すものではありません。 また、ヘッジ目的のデリバティブ取引の大部分はヘッジ会計非適用です。各表の「評価損益」のうちヘッジコストを除く部分は、現物資産に計上される「実現損益」、「評価損益」ならびに「評価差額」と減殺されます。	(5) 取引の時価等に関する補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約								
	売建	1,162,159	—	1,185,473	△23,313	945,452	—	961,681	△16,229
	アメリカドル	468,523	—	482,057	△13,534	420,798	—	425,116	△4,318
	ユーロ	689,859	—	699,624	△9,764	524,653	—	536,564	△11,910
	イギリスポンド	3,045	—	3,056	△10	—	—	—	—
	その他の通貨	731	—	734	△3	—	—	—	—
	買建	437	—	446	9	199	—	202	2
	アメリカドル	127	—	131	3	0	—	0	△0
	ユーロ	—	—	—	—	132	—	135	3
	イギリスポンド	7	—	8	0	—	—	—	—
	カナダドル	253	—	259	5	10	—	10	△0
	スイスフラン	—	—	—	0	35	—	36	0
	その他の通貨	48	—	48	0	21	—	21	△0
	合 計	—	—	—	△23,303	—	—	—	△16,226

前連結会計年度
(平成17年3月31日)
(注) 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場
を使用しております。

当連結会計年度
(平成18年3月31日)
(注) 1 時価の算定方法
同左

- 2 為替予約の買建のうち、スイスフランについては、契約額等に占める当該通貨の比率が高まったことから、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度においては、当該通貨はその他の通貨に含めており、その内容は次のとおりであります。

スイスフラン
契約額 31百万円
時価 31百万円
評価損益 0百万円

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	26,440	5,000	748	748	17,000	14,000	△353	△353
	固定金利支払／変動金利受取	46,659	46,659	△478	△478	46,659	37,500	1,577	1,577
合 計		—	—	—	270	—	—	—	1,224

前連結会計年度
(平成17年3月31日)
(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した
価格等に基づき算定しており
ます。

当連結会計年度
(平成18年3月31日)
(注) 時価の算定方法
同左

金利スワップ残存期間別残高

前連結会計年度(平成17年3月31日)

区 分	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	合計
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	21,440	4,000	1,000	—	26,440
平均受取固定金利(%)	3.42	2.86	1.54	—	3.27
平均支払変動金利(%)	0.22	0.11	0.22	—	0.20
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	—	9,159	—	37,500	46,659
平均受取変動金利(%)	—	0.11	—	0.06	0.07
平均支払固定金利(%)	—	2.81	—	1.58	1.83
合 計(百万円)	21,440	13,159	1,000	37,500	73,099

当連結会計年度(平成18年3月31日)

区 分	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	合計
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	3,000	6,000	8,000	—	17,000
平均受取固定金利(%)	3.36	0.86	1.49	—	1.60
平均支払変動金利(%)	0.06	0.16	0.24	—	0.18
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	9,159	—	22,500	15,000	46,659
平均受取変動金利(%)	0.21	—	0.09	0.09	0.11
平均支払固定金利(%)	2.81	—	1.51	1.70	1.83
合 計(百万円)	12,159	6,000	30,500	15,000	63,659

(3) 株式関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数オプション								
	売建								
	プット	—	—			5,075	—		
		(—)		—	—	(34)		0	34
	買建								
	コール	61,550	61,550			14,033	14,033		
		(5,470)		3,127	△2,342	(847)		1,190	342
	プット	—	—			5,425	—		
		(—)		—	—	(118)		0	△118
	株券オプション								
	売建								
	コール	10,273	—			16,884	—		
		(811)		1,074	△263	(1,429)		3,194	△1,765
	プット	—	—			14,099	—		
		(—)		—	—	(1,190)		679	510
	買建								
	コール	—	—			14,099	—		
		(—)		—	—	(1,190)		2,518	1,327
	プット	10,273	—			16,884	—		
		(811)		510	△301	(1,429)		863	△565
	その他	15,000	15,000	1,186	1,186	10,000	10,000	908	908
合 計		—	—	—	△1,720	—	—	—	674

前連結会計年度
(平成17年3月31日)

- (注) 1 () 内にはオプション料を記載しております。
- 2 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度
(平成18年3月31日)

- (注) 1 同左
- 2 時価の算定方法
同左

(4) 債券関連

区 分	取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物 売建	41,425	—	41,823	△397	—	—	—	—
市場取引 以外の取引	債券オプション 売建								
	コール	426,612 (3,499)	—	3,758	△259	111,997 (796)	—	131	665
	プット	— (—)	—	—	—	53,894 (176)	—	158	17
	買建 プット	704,695 (8,112)	—	6,732	△1,379	189,592 (1,664)	—	2,551	886
合 計		—	—	—	△2,036	—	—	—	1,569

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
(注) 1	() 内にはオプション料を記載しております。	(注) 1	同左
2	時価の算定方法 市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。	2	時価の算定方法 同左

(5) その他

区 分	取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	55,250	53,250	1,023	1,023	82,756	81,756	478	478
	その他 (注) 2	1,000	1,000	8	8	11,000	11,000	△10	△10
合 計		—	—	—	1,031	—	—	—	468

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
(注) 1	時価の算定方法 取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。	(注) 1	時価の算定方法 同左
2	その他は、組込デリバティブを合理的に区別して測定することが出来ない複合金融商品で、その他有価証券に区分して保有しております。(取得原価992百万円、連結貸借対照表計上額1,000百万円、差額8百万円) なお、時価には評価損益を記載しており、評価損益は全体を当連結会計年度の金融派生商品損益として処理しております。	2	その他は、組込デリバティブを合理的に区別して測定することが出来ない複合金融商品で、その他有価証券に区分して保有しております。(取得原価10,924百万円、連結貸借対照表計上額10,914百万円、差額△10百万円) なお、時価には評価損益を記載しており、評価損益は全体を当連結会計年度の金融派生商品損益として処理しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度および自社年金制度を、年金受給権者については適格退職年金制度から移行した閉鎖年金制度を設けております。

総合職等については、確定拠出年金制度および退職金前払制度を設けております。

なお、提出会社において確定拠出年金制度以外の退職給付制度について退職給付信託を設定しております。

連結子会社のうちエムエルアイ・システムズ(株)は、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けており、それ以外の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△90,146	△87,710
ロ 年金資産	13,295	15,855
ハ 退職給付信託資産	4,813	1,152
ニ 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	△72,037	△70,702
ホ 会計基準変更時差異の未処理額	44,486	35,586
ヘ 未認識数理計算上の差異	12,047	7,468
ト 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△2,220	△1,480
チ 連結貸借対照表計上額純額(ニ+ホ+ヘ+ト)	△17,724	△29,127
リ 前払年金費用	518	—
ヌ 退職給付引当金(チーリ)	△18,242	△29,127

前連結会計年度
(平成17年3月31日)

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成18年3月31日)

(注) 提出会社の内務担当職等および連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用 (注) 1	1,486	1,547
ロ 利息費用	2,333	2,249
ハ 期待運用収益	△311	△398
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	8,896	8,896
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	5,128	5,445
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△740	△740
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	16,793	17,000
チ その他 (注) 2	1,629	1,737
計 (ト+チ)	18,422	18,737

前連結会計年度
(平成17年3月31日)

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

2 その他は、確定拠出年金制度および退職金前払制度等に係るものです。

当連結会計年度
(平成18年3月31日)

(注) 1 簡便法を採用している提出会社の内務担当職等および連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

2 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準およびポイント基準	同左
ロ 割引率	2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	年金資産 3.0% 退職給付信託資産 0.0%	同左 同左
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	同左
ヘ 過去勤務債務の処理年数	5年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	42,693百万円	減損損失等	32,018百万円
退職給付引当金	8,902 "	税務上の繰越欠損金	29,649 "
不動産評価損	7,271 "	退職給付引当金	11,330 "
保険契約準備金	7,115 "	保険契約準備金	9,805 "
貸倒引当金	3,489 "	価格変動準備金	4,366 "
価格変動準備金	3,286 "	ソフトウェア	2,187 "
ソフトウェア	2,747 "	有価証券評価損	1,914 "
有価証券評価損	1,857 "	未払賞与	1,335 "
未払賞与	1,289 "	貸倒引当金	1,170 "
その他	2,295 "	その他	2,683 "
繰延税金資産小計	80,948 "	繰延税金資産小計	96,463 "
評価性引当額	△8,619 "	評価性引当額	△32,313 "
繰延税金資産合計	72,328 "	繰延税金資産合計	64,150 "
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△33,758百万円	その他有価証券評価差額金	△103,376百万円
有価証券の繰延ヘッジの中止	△1,340 "	未収株式配当金	△1,472 "
退職給付信託	△1,252 "	有価証券の繰延ヘッジの中止	△1,117 "
未収配当金	△1,163 "	退職給付信託	△556 "
その他	△2,009 "	その他	△2,031 "
繰延税金負債合計	△39,524 "	繰延税金負債合計	△108,554 "
繰延税金資産の純額	32,803 "	繰延税金負債の純額	△44,404 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.1%	法定実効税率	36.1%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増加	19.7 "	評価性引当額の増加	△53.6 "
交際費等の損金不算入額	1.8 "	交際費等の損金不算入額	△0.9 "
持分法による投資損失による影響	1.1 "	住民税均等割	△0.5 "
住民税均等割	1.0 "	その他	△1.0 "
その他	1.4 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.1 "		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

同上

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

同上

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

同上

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 14.23 間接 0.00 (所有) なし(注) 6	転籍 3人	取引 銀行	コールローン(注) 1 コールローン利息の受取(注) 1 資金の貸付(注) 2 貸付金利息の受取(注) 2 為替予約 買建(注) 3 為替予約 売建(注) 3 資金の借入(注) 4 借入金利息の支払(注) 4	60,304 3 — 4,135 1,656,621 1,666,358 — 4,255	コール ローン その他資産 貸付金 その他資産 — — その他負債 その他負債	109,000 0 104,000 706 — 687,208 145,000 502
法人 主要株主	中央三井信託銀行株式会社	東京都港区	356,306	銀行業	(被所有) 直接 11.70 (所有) なし(注) 6	—	取引 銀行	資金の貸付(注) 5 貸付金利息の受取(注) 5	15,000 3,796	貸付金 その他資産	90,000 212

(注) 1 コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、取得時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

4 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

6 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権を0.04%、中央三井信託銀行株式会社の持株会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の議決権を1.70%、それぞれ直接保有しております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業 (注) 1	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	石川博一	—	—	当社取締役会長	(被所有) 直接 0.01	—	—	自己株式の処分 (注) 2	7	—	—
役員	西村博	—	—	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.01	—	—	自己株式の処分 (注) 2	7	—	—
役員	成瀬行弘	—	—	当社代表取締役常務執行役員 (平成16年6月29日当社代表取締役 専務執行役員)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	5	—	—
役員	佐野利勝	—	—	当社取締役常務執行役員 (平成17年4月1日取締役、平成17年 6月29日取締役退任)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	5	—	—
役員	日笠克巳	—	—	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	2	—	—
役員	上村修三	—	—	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	2	—	—
役員	折茂民男	—	—	当社取締役 (平成16年6月29日当社 取締役辞任、同日当社常任監査役)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	1	—	—
役員	池内秀和	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	2	—	—
役員	平田徳久	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	2	—	—
役員	室田隆	—	—	当社常務執行役員 (平成17年6月29日当社取締役常務 執行役員)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	2	—	—
役員	上田英文	—	—	当社執行役員 (平成16年6月29日当社常務執行役 員)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	1	—	—
役員	阿南博文	—	—	当社執行役員 (平成17年4月1日当社常務執行役 員)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	5	—	—
役員	安孫子正人	—	—	当社執行役員 (平成17年4月1日当社常務執行役 員)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	1	—	—
役員	山本幸央	—	—	当社執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2 資金の貸付 (注) 3	2 —	— 貸付金	— 4
役員	手嶋秀士郎	—	—	当社取締役 (平成16年6月29日辞任)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	5	—	—
役員	松川裕	—	—	当社常任監査役 (平成16年6月29日辞任)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	2	—	—
役員	内藤和晃	—	—	当社常務執行役員 (平成16年6 月29日当社取締役常務執行役員、平 成17年3月31日当社取締役常務執行 役員辞任)	(被所有) 直接 0.00	—	—	自己株式の処分 (注) 2	2	—	—

(注) 1 原則として、取引時点での職業を記載しております。()はその後の異動状況等を記載しております。

2 自己株式の処分の取引条件は、同時期に行われた「組織変更に伴う端数相当株式の買受け」の価格として東京地方裁判所から許可を得た価格を処分価額としております。

3 役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付(実行日 昭和62年10月)であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 14.14 間接 0.00 (所有) なし(注) 7	転籍 3人	取引 銀行	コールローン(注) 2	39,167	コールローン	58,000
								コールローン利息の受取(注) 2	2	その他資産	0
								資金の貸付(注) 3	—	貸付金	65,000
								貸付金利息の受取(注) 3	3,511	その他資産	593
								為替予約 買建(注) 4	1,346,372	—	6
								為替予約 売建(注) 4	1,323,710	—	554,110
								資金の借入(注) 5	—	その他負債	145,000
								借入金利息の支払(注) 5	4,639	その他負債	656
								代理店手数料(注) 6	9,383	その他負債	925
法人 主要株主	中央三井信託銀行株式会社	東京都港区	356,437	銀行業	(被所有) 直接 11.62 (所有) なし(注) 7	—	取引 銀行	資金の貸付(注) 3	—	貸付金	90,000
								貸付金利息の受取(注) 3	3,144	その他資産	445

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- 3 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 4 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。
- なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- 5 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 6 代理店手数料は、他社との競合等を勘案して保険商品毎に合理的に設定した手数料率によっております。
- 7 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権を0.04%、中央三井信託銀行株式会社の持株会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の議決権を1.69%、それぞれ直接保有しております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業 (注) 1	議決権等の所 有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	山本幸央	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	資金の貸付(注) 1	—	貸付金	4

(注) 1 役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付(実行日 昭和62年10月)であります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	85,328円33銭	108,790円37銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	2,278円00銭	△15,001円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	8,068	△53,065
普通株主および普通株主と同等の株主に 帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式および普通株式と同等の株式に 係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	8,068	△53,065
普通株式および普通株式と同等の株式の 期中平均株式数(株)	3,541,964	3,537,253

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
潜在株式の種類	A種株式	潜在株式の種類	A種株式
潜在株式の数	1,084,000株	潜在株式の数	1,084,000株

A種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2	3,001	1.78	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	220,018	227,507	3.43	平成19年9月 20日～平成29 年3月20日
その他の有利子負債 債券貸借取引受入担保金(1年以内返済)	117,459	309,547	0.01	—
合計	337,480	540,056	—	—

(注) 1 本表記載の借入金およびその他の有利子負債(債券貸借取引受入担保金)は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

2 平均利率は、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の返済期限は、期限の定めのあるものについて記載しております。

4 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	13,001	4,001	0	0

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		97,884	1.3	190,669	2.3
現金		145		108	
預貯金		97,739		190,561	
コールローン		109,000	1.4	108,000	1.3
買入金銭債権		13,291	0.2	22,624	0.3
金銭の信託		400	0.0	200	0.0
有価証券	※7, 8, 14	4,738,258	61.9	5,397,693	66.3
国債		1,150,026		1,484,661	
地方債		57,195		50,479	
社債		579,747		587,040	
株式		676,714		968,202	
外国証券		1,997,959		1,831,175	
その他の証券		276,615		476,132	
貸付金	※1, 9, 10	2,191,473	28.6	2,069,520	25.4
保険約款貸付		141,664		136,227	
一般貸付		2,049,809		1,933,293	
不動産および動産	※2	381,053	5.0	252,752	3.1
土地		255,514		156,979	
建物		120,376		92,199	
動産		5,046		3,544	
建設仮勘定		116		29	
代理店貸		23	0.0	20	0.0
再保険貸		128	0.0	177	0.0
その他資産		98,984	1.3	103,766	1.3
未収金		8,309		16,461	
前払費用		1,497		1,356	
未収収益		33,999		34,632	
預託金		8,675		11,860	
先物取引差金勘定		322		—	
金融派生商品		15,068		11,871	
繰延ヘッジ損失		—		165	
仮払金		4,510		4,964	
その他の資産		26,599		22,455	
繰延税金資産		34,382	0.5	—	—
貸倒引当金		△13,122	△0.2	△4,704	△0.0
資産の部合計		7,651,758	100.0	8,140,721	100.0

		前事業年度 (平成17年 3 月31 日)		当事業年度 (平成18年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		6,891,658	90.1	7,048,780	86.6
支払備金	※16	44,353		44,402	
責任準備金	※16	6,722,749		6,888,888	
契約者配当準備金	※6	124,555		115,490	
再保険借		352	0.0	300	0.0
その他負債		419,598	5.5	624,020	7.7
債券貸借取引受入担保金		117,459		309,547	
借入金	※11	220,020		230,508	
未払法人税等		224		218	
未払金		13,609		19,935	
未払費用	※7	8,522		10,348	
前受収益		4,985		4,558	
預り金		6,045		5,711	
預り保証金		12,125		11,825	
借入有価証券		3,143		6,371	
金融派生商品		30,450		22,032	
繰延ヘッジ利益		581		91	
仮受金		2,430		2,872	
退職給付引当金		18,066	0.2	28,938	0.4
特別法上の準備金		9,100	0.1	12,100	0.1
価格変動準備金		9,100		12,100	
繰延税金負債		—	—	42,937	0.5
負債の部合計		7,338,775	95.9	7,757,078	95.3
(資本の部)					
資本金	※17	87,280	1.1	87,280	1.1
資本剰余金		87,374	1.1	87,536	1.1
資本準備金		87,280		87,280	
その他資本剰余金		94		256	
自己株式処分差益		94		256	
利益剰余金		87,805	1.2	34,794	0.4
利益準備金		1,802		1,802	
任意積立金		42,545		42,527	
価格変動積立金		42,016		42,016	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		10		10	
不動産圧縮積立金		236		228	
特別償却準備金		51		41	
別途積立金		230		230	
当期末処分利益又は 当期末処理損失(△)		43,457		△ 9,535	
その他有価証券評価差額金		59,566	0.8	182,633	2.2
自己株式	※18	△ 9,044	△0.1	△ 8,601	△0.1
資本の部合計		312,982	4.1	383,642	4.7
負債および資本の部合計		7,651,758	100.0	8,140,721	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,239,322	100.0	1,333,527	100.0
保険料等収入		899,873		965,369	
保険料		899,387		964,880	
再保険収入		485		489	
資産運用収益		306,891		332,445	
利息および配当金等収入		171,097		187,501	
預貯金利息		45		43	
有価証券利息・配当金		106,601		128,296	
貸付金利息		52,032		45,736	
不動産賃貸料		12,034		12,734	
その他利息配当金		383		690	
金銭の信託運用益		0		0	
売買目的有価証券運用益	※6	—		493	
有価証券売却益	※3	80,763		28,018	
有価証券償還益		288		—	
為替差益		41,500		39,590	
その他運用収益		88		62	
特別勘定資産運用益		13,152		76,778	
その他経常収益		32,557		35,712	
年金特約取扱受入金		660		495	
保険金据置受入金		29,210		32,244	
その他の経常収益		2,686		2,972	
経常費用		1,189,579	96.0	1,243,653	93.3
保険金等支払金		794,398		798,172	
保険金		322,063		321,194	
年金		66,410		65,716	
給付金		159,858		151,346	
解約返戻金		225,161		233,722	
その他返戻金		19,947		25,125	
再保険料		957		1,066	
責任準備金等繰入額		47,075		166,251	
支払備金繰入額	※9	2,474		48	
責任準備金繰入額	※9	44,532		166,139	
契約者配当金積立利息繰入額		68		63	
資産運用費用		182,460		100,576	
支払利息		6,363		6,964	
売買目的有価証券運用損	※7	227		—	
有価証券売却損	※4	53,144		10,764	
有価証券評価損	※5	1,522		445	
金融派生商品費用	※8	108,827		73,952	
貸倒引当金繰入額		3,238		—	
貸付金償却		144		939	
賃貸用不動産等減価償却費		4,732		3,794	
その他運用費用		4,258		3,715	
事業費		108,159		114,332	
その他経常費用		57,486		64,320	
保険金据置支払金		28,460		34,797	
税金		7,637		7,417	
減価償却費		8,458		8,392	
退職給付引当金繰入額		10,684		11,390	
その他の経常費用		2,245		2,323	
経常利益		49,742	4.0	89,873	6.7

		前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		5,752	0.5	7,277	0.5
不動産動産等処分益	※10	5,661		3,063	
貸倒引当金戻入額		—		4,007	
償却債権取立益		91		205	
特別損失		18,573	1.5	123,487	9.3
不動産動産等処分損	※11	15,373		35,085	
減損損失	※1	—		85,322	
価格変動準備金繰入額		3,100		3,000	
財団法人三井生命 厚生事業団助成金		100		80	
契約者配当準備金繰入額		18,398	1.5	18,603	1.4
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		18,523	1.5	△44,939	△3.4
法人税および住民税		224	0.0	218	0.0
法人税等調整額		11,414	0.9	7,853	0.6
当期純利益又は当期純損失(△)		6,884	0.6	△53,011	△4.0
前期繰越利益		36,473		43,396	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金取崩額		100		80	
当期末処分利益又は 当期末処理損失(△)		43,457		△ 9,535	

③ 【利益処分計算書及び損失処理計算書】

利益処分計算書

(株主総会承認年月日)		前事業年度 (平成17年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		43,457
任意積立金取崩額		18
不動産圧縮積立金取崩額		8
特別償却準備金取崩額		10
計		43,476
利益処分量		80
任意積立金		80
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		80
次期繰越利益		43,396

損失処理計算書

(株主総会承認年月日)		当事業年度 (平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処理損失		9,535
損失処理額		9,535
任意積立金取崩額		9,535
価格変動積立金取崩額		9,499
不動産圧縮積立金取崩額		24
特別償却準備金取崩額		10
次期繰越損失		—

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	有価証券（現金および預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価基準および評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定) (2) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …当事業年度末日の市場価格等（国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価基準および評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式および関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 同左
2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	同左
3 不動産および動産の減価償却の方法	不動産および動産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 動産……3年～15年 ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。	同左
4 ソフトウェアの減価償却の方法	その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 外貨建の資産および負債 の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品(子会社株式および関連会社株式を除く)は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。また、子会社株式および関連会社株式は、取得時の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。
6 責任準備金の積立方法	責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式(追加情報) 「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当事業年度において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を712百万円積み増しております。
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,718百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,055百万円であります。 (2) 退職給付引当金 同左
8 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	同左
9 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
10 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。
11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。 (2) 資本の部については、前事業年度においては相互会社様式で表示しておりましたが、当事業年度からは、株式会社に組織変更したため、株式会社様式により記載しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、経常利益は479百万円増加し、税引前当期純損失は84,374百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
※1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、27,833百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、35百万円、延滞債権額は、21,720百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額164百万円、延滞債権額1,367百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は、31百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6,046百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※2 不動産および動産の減価償却累計額は、205,838百万円であります。 3 特別勘定の資産の額は、500,045百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 4 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は、57,656百万円であります。 5 保険業法第2条第12項に規定する子会社に対する金銭債権の総額は、72百万円、金銭債務の総額は、2百万円であります。	※1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,039百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、16百万円、延滞債権額は、2,609百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、7,413百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 ※2 不動産および動産の減価償却累計額は、197,281百万円であります。 3 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 4 改正前の保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は、185,644百万円であります。 5 保険業法第2条第12項に規定する子会社に対する金銭債権の総額は、76百万円、金銭債務の総額は、1百万円であります。

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																				
※6 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末残高</td><td>116,814百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td><td>18,315 〃</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>29,041 〃</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>68 〃</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>18,398 〃</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>124,555 〃</td></tr> </table> なお、前事業年度末残高には、社員配当準備金の前事業年度末残高を記載しております。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>253,243百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>43,920 〃</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>3,608 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>300,772 〃</td></tr> </table> 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、44百万円であります。 ※8 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>119,781百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>119,781 〃</td></tr> </table> ※9 貸付に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸付金に係るコミットメントライン契約の総額</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>融資実行残高</td><td>— 〃</td></tr> <tr> <td>差引融資未実行残高</td><td>100 〃</td></tr> </table> なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。 ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金220,000百万円を含んでおります。 12 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、2,556百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、14,464百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 ※14 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、41,766百万円であります。	前事業年度末残高	116,814百万円	契約者配当引当金からの振替額	18,315 〃	当事業年度契約者配当金支払額	29,041 〃	利息による増加等	68 〃	契約者配当準備金繰入額	18,398 〃	当事業年度末残高	124,555 〃	有価証券(国債)	253,243百万円	有価証券(株式)	43,920 〃	有価証券(外国証券)	3,608 〃	合計	300,772 〃	有価証券(国債)	119,781百万円	合計	119,781 〃	貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	100百万円	融資実行残高	— 〃	差引融資未実行残高	100 〃	※6 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末残高</td><td>124,555百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>27,731 〃</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>63 〃</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>18,603 〃</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>115,490 〃</td></tr> </table> ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>242,161百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>75,475 〃</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>1,513 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>319,150 〃</td></tr> </table> 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、37百万円であります。 ※8 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>359,903百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>359,903 〃</td></tr> </table> ※10 貸付金の分割実行契約に係る融資未実行残高は、90百万円であります。 ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,500百万円を含んでおります。 12 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、1,451百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、19,711百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 ※14 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、87百万円であります。	前事業年度末残高	124,555百万円	当事業年度契約者配当金支払額	27,731 〃	利息による増加等	63 〃	契約者配当準備金繰入額	18,603 〃	当事業年度末残高	115,490 〃	有価証券(国債)	242,161百万円	有価証券(株式)	75,475 〃	有価証券(外国証券)	1,513 〃	合計	319,150 〃	有価証券(国債)	359,903百万円	合計	359,903 〃
前事業年度末残高	116,814百万円																																																				
契約者配当引当金からの振替額	18,315 〃																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	29,041 〃																																																				
利息による増加等	68 〃																																																				
契約者配当準備金繰入額	18,398 〃																																																				
当事業年度末残高	124,555 〃																																																				
有価証券(国債)	253,243百万円																																																				
有価証券(株式)	43,920 〃																																																				
有価証券(外国証券)	3,608 〃																																																				
合計	300,772 〃																																																				
有価証券(国債)	119,781百万円																																																				
合計	119,781 〃																																																				
貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	100百万円																																																				
融資実行残高	— 〃																																																				
差引融資未実行残高	100 〃																																																				
前事業年度末残高	124,555百万円																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	27,731 〃																																																				
利息による増加等	63 〃																																																				
契約者配当準備金繰入額	18,603 〃																																																				
当事業年度末残高	115,490 〃																																																				
有価証券(国債)	242,161百万円																																																				
有価証券(株式)	75,475 〃																																																				
有価証券(外国証券)	1,513 〃																																																				
合計	319,150 〃																																																				
有価証券(国債)	359,903百万円																																																				
合計	359,903 〃																																																				

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
15 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。 ※16 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、29百万円であり、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、359百万円であります。 ※17 授権株式数は、普通株式6,200千株、A種株式1,084千株であります。 ただし、普通株式につき消却が行われた場合またはA種株式につき消却もしくは普通株への転換が行われた場合には、それぞれこれに相当する株式の数を減ずることとなっております。 発行済株式総数は、普通株式1,550千株、A種株式1,084千株であります。 ※18 当社が保有する自己株式は、普通株式 181千株であります。	15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。 ※16 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、36百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、340百万円であります。 ※17 授権株式数は、普通株式6,200千株、A種株式1,084千株であります。 発行済株式総数は、普通株式1,550千株、A種株式1,084千株であります。 ※18 当社が保有する自己株式は、普通株式172千株であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																																																																																																
	※1 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳																																																																																																																
	<table><tr><th rowspan="2">所在地</th><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">合計 (百万円)</th></tr><tr><th>土地 (百万円)</th><th>建物その他 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">北海道</td><td>賃貸用不動産等</td><td>6</td><td>2,154</td><td>1,676</td><td>3,831</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">東北</td><td>賃貸用不動産等</td><td>2</td><td>3,338</td><td>4,927</td><td>8,265</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>6</td><td>85</td><td>18</td><td>103</td></tr><tr><td rowspan="4">関東</td><td>賃貸用不動産等</td><td>13</td><td>44,711</td><td>396</td><td>45,107</td></tr><tr><td>(うち東京都</td><td>8</td><td>38,171</td><td>3</td><td>38,174)</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>1</td><td>461</td><td>55</td><td>517</td></tr><tr><td>(うち東京都</td><td>1</td><td>461</td><td>55</td><td>517)</td></tr><tr><td rowspan="2">中部</td><td>賃貸用不動産等</td><td>5</td><td>11,384</td><td>10,815</td><td>22,199</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>2</td><td>11</td><td>3</td><td>15</td></tr><tr><td rowspan="2">近畿</td><td>賃貸用不動産等</td><td>4</td><td>287</td><td>474</td><td>762</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>1</td><td>80</td><td>—</td><td>80</td></tr><tr><td rowspan="2">中四国</td><td>賃貸用不動産等</td><td>1</td><td>34</td><td>94</td><td>128</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>2</td><td>139</td><td>41</td><td>181</td></tr><tr><td rowspan="2">九州</td><td>賃貸用不動産等</td><td>3</td><td>3,405</td><td>567</td><td>3,972</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>3</td><td>149</td><td>6</td><td>156</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>賃貸用不動産等</td><td>34</td><td>65,315</td><td>18,953</td><td>84,268</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>15</td><td>927</td><td>126</td><td>1,053</td></tr><tr><td></td><td>総計</td><td>49</td><td>66,242</td><td>19,080</td><td>85,322</td></tr></table>	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	北海道	賃貸用不動産等	6	2,154	1,676	3,831	遊休不動産等	—	—	—	—	東北	賃貸用不動産等	2	3,338	4,927	8,265	遊休不動産等	6	85	18	103	関東	賃貸用不動産等	13	44,711	396	45,107	(うち東京都	8	38,171	3	38,174)	遊休不動産等	1	461	55	517	(うち東京都	1	461	55	517)	中部	賃貸用不動産等	5	11,384	10,815	22,199	遊休不動産等	2	11	3	15	近畿	賃貸用不動産等	4	287	474	762	遊休不動産等	1	80	—	80	中四国	賃貸用不動産等	1	34	94	128	遊休不動産等	2	139	41	181	九州	賃貸用不動産等	3	3,405	567	3,972	遊休不動産等	3	149	6	156	合計	賃貸用不動産等	34	65,315	18,953	84,268	遊休不動産等	15	927	126	1,053		総計	49	66,242	19,080	85,322
所在地	用途				件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																									
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)																																																																																																														
北海道	賃貸用不動産等	6	2,154	1,676	3,831																																																																																																												
	遊休不動産等	—	—	—	—																																																																																																												
東北	賃貸用不動産等	2	3,338	4,927	8,265																																																																																																												
	遊休不動産等	6	85	18	103																																																																																																												
関東	賃貸用不動産等	13	44,711	396	45,107																																																																																																												
	(うち東京都	8	38,171	3	38,174)																																																																																																												
	遊休不動産等	1	461	55	517																																																																																																												
	(うち東京都	1	461	55	517)																																																																																																												
中部	賃貸用不動産等	5	11,384	10,815	22,199																																																																																																												
	遊休不動産等	2	11	3	15																																																																																																												
近畿	賃貸用不動産等	4	287	474	762																																																																																																												
	遊休不動産等	1	80	—	80																																																																																																												
中四国	賃貸用不動産等	1	34	94	128																																																																																																												
	遊休不動産等	2	139	41	181																																																																																																												
九州	賃貸用不動産等	3	3,405	567	3,972																																																																																																												
	遊休不動産等	3	149	6	156																																																																																																												
合計	賃貸用不動産等	34	65,315	18,953	84,268																																																																																																												
	遊休不動産等	15	927	126	1,053																																																																																																												
	総計	49	66,242	19,080	85,322																																																																																																												

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
2 保険業法第2条第12項に規定する子会社との取引による収益の総額は、14百万円、費用の総額は、160百万円であります。 ※3 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5,937百万円、株式等23,830百万円、外国証券50,995百万円であります。 ※4 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,975百万円、株式等28,457百万円、外国証券20,712百万円であります。 ※5 有価証券評価損の内訳は、株式等1,522百万円であります。 _____ ※7 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却損417百万円、評価益326百万円であります。 ※8 金融派生商品費用には、評価損28,329百万円を含んでおります。 _____ _____ ※10 不動産動産等処分益には、不良債権の売却に伴う利益874百万円を含んでおります。 _____	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月3日全部改正)による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。 2 保険業法第2条第12項に規定する子会社との取引による収益の総額は、22百万円、費用の総額は、179百万円であります。 ※3 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,052百万円、株式等8,048百万円、外国証券17,918百万円であります。 ※4 有価証券売却損の内訳は、国債等債券4,588百万円、株式等746百万円、外国証券5,429百万円であります。 ※5 有価証券評価損の内訳は、株式等445百万円であります。 ※6 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益440百万円、評価益161百万円であります。 _____ ※8 金融派生商品費用には、評価益14,103百万円を含んでおります。 ※9 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額または足し上げられた出再支払備金戻入額はありません。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は18百万円であります。 ※10 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>2,450百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>208 "</td></tr> <tr> <td>子会社向け貸付金に係る</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td><td>401 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,063 "</td></tr> </table> _____ ※11 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>27,269百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>625 "</td></tr> <tr> <td>子会社の解散に伴う損失</td><td>6,278 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>912 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>35,085 "</td></tr> </table>	土地	2,450百万円	建物	208 "	子会社向け貸付金に係る		貸倒引当金戻入額	401 "	その他	3 "	合計	3,063 "	土地	27,269百万円	建物	625 "	子会社の解散に伴う損失	6,278 "	その他	912 "	合計	35,085 "
土地	2,450百万円																						
建物	208 "																						
子会社向け貸付金に係る																							
貸倒引当金戻入額	401 "																						
その他	3 "																						
合計	3,063 "																						
土地	27,269百万円																						
建物	625 "																						
子会社の解散に伴う損失	6,278 "																						
その他	912 "																						
合計	35,085 "																						

(リース取引関係)

<借主側>

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td></td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>動産</td><td>131</td><td>81</td><td>49</td></tr><tr><td>合計</td><td>131</td><td>81</td><td>49</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	動産	131	81	49	合計	131	81	49	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td></td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>動産</td><td>123</td><td>74</td><td>49</td></tr><tr><td>合計</td><td>123</td><td>74</td><td>49</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	動産	123	74	49	合計	123	74	49
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																														
動産	131	81	49																														
合計	131	81	49																														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																														
動産	123	74	49																														
合計	123	74	49																														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内	30百万円																																
1 年超	19 "																																
合計	50 "																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																
支払リース料	45百万円																																
減価償却費相当額	43 "																																
支払利息相当額	1 "																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

前事業年度末および当事業年度末のいずれにおいても、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	42,693百万円	減損損失等	32,018百万円
退職給付引当金	8,835 "	税務上の繰越欠損金	29,649 "
不動産評価損	7,271 "	退職給付引当金	11,255 "
保険契約準備金	7,115 "	保険契約準備金	9,805 "
貸倒引当金	3,635 "	価格変動準備金	4,366 "
価格変動準備金	3,286 "	ソフトウェア	2,186 "
ソフトウェア	2,747 "	有価証券評価損	2,080 "
有価証券評価損	1,792 "	未払賞与	1,274 "
未払賞与	1,228 "	貸倒引当金	1,170 "
その他	2,008 "	その他	2,211 "
繰延税金資産小計	80,612 "	繰延税金資産小計	96,019 "
評価性引当額	△8,619 "	評価性引当額	△32,256 "
繰延税金資産合計	71,993 "	繰延税金資産合計	63,763 "
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△33,666百万円	その他有価証券評価差額金	△103,132百万円
有価証券の繰延ヘッジの中止	△1,340 "	未収株式配当金	△1,470 "
退職給付信託	△1,252 "	有価証券の繰延ヘッジの中止	△1,117 "
未収株式配当金	△1,162 "	退職給付信託	△556 "
その他	△188 "	その他	△423 "
繰延税金負債合計	△37,610 "	繰延税金負債合計	△106,701 "
繰延税金資産の純額	34,382 "	繰延税金負債の純額	△42,937 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.1%	法定実効税率	36.1%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増加	23.3 "	評価性引当額の増加	△52.6 "
交際費等の損金不算入額	2.1 "	交際費等の損金不算入額	△0.9 "
住民税均等割	1.2 "	住民税均等割	△0.5 "
その他	0.1 "	その他	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.8 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.0 "

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	88,503円82銭	108,212円45銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	1,943円72銭	△14,986円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	6,884	△53,011
普通株主および普通株主と同等の株主に 帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式および普通株式と同等の株式に係る 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	6,884	△53,011
普通株式および普通株式と同等の株式の 期中平均株式数(株)	3,541,964	3,537,253

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式	潜在株式の種類 A種株式
潜在株式の数 1,084,000株	潜在株式の数 1,084,000株

A種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	37,377
営業職員経費	27,008
募集代理店経費	10,081
選択経費	287
営業管理費	17,802
募集機関管理費	17,133
広告宣伝費	669
一般管理費	59,152
人件費	19,983
物件費	36,207
(寄附・協賛金・諸会費)	(190)
拠出金	991
負担金	1,970
計	114,332

- (注) 1 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費であります。
- 2 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費であります。
- 3 拠出金は、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する負担金であります。
- 4 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	255,514	1,224	99,759 (66,242)	156,979	—	—	156,979
建物	303,763	2,151	38,320 (18,364)	267,595	175,396	5,041	92,199
動産	27,498	686	2,754 (376)	25,430	21,885	1,590	3,544
建設仮勘定	116	2,902	2,989	29	—	—	29
有形固定資産計	586,892	6,964	143,822 (84,983)	450,034	197,281	6,631	252,752
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	29,063	18,164	5,524	10,899
借地権	—	—	—	528	—	—	528
電話加入権等	—	—	—	254	—	—	254
施設利用権	—	—	—	211	172	12	38
水利権	—	—	—	5	5	0	0
無形固定資産計	—	—	—	30,064	18,341	5,537	11,722
長期前払費用	149	24	41	132	66	16	66
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

3 無形固定資産および長期前払費用は、貸借対照表上「その他の資産」に含めて表示しております。

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)			87,280	—	—	87,280
資本金のうち 既発行株式	普通株式	(株)	(1,550,000)	(—)	(—)	(1,550,000)
		(百万円)	33,080	—	—	33,080
	A種株式	(株)	(1,084,000)	(—)	(—)	(1,084,000)
		(百万円)	54,200	—	—	54,200
	計(注1)	(株)	(2,634,000)	(—)	(—)	(2,634,000)
		(百万円)	87,280	—	—	87,280
資本準備金 および その他 資本剰余金	資本準備金 (百万円)		87,280	—	—	87,280
	その他資本剰余金					
	自己株式処分差益 (注2)	(百万円)	94	162	—	256
	計	(百万円)	87,374	162	—	87,536
利益準備金 および 任意積立金	利益準備金 (百万円)		1,802	—	—	1,802
	任意積立金					
	価格変動積立金	(百万円)	42,016	—	—	42,016
	財団法人三井生命 厚生事業団助成資金 (注3、4)	(百万円)	10	80	80	10
	不動産圧縮積立金 (注5)	(百万円)	236	—	8	228
	特別償却準備金(注5)	(百万円)	51	—	10	41
	別途積立金	(百万円)	230	—	—	230
	計	(百万円)	44,348	80	98	44,329

- (注) 1 当期末における自己株式数は172,725株であります。
2 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。
3 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。
4 当期減少額は、目的支出によるものであります。
5 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,122	3,529	3,498	8,449	4,704
一般貸倒引当金	3,504	3,471	—	3,504	3,471
個別貸倒引当金	9,617	58	3,498	4,944	1,233
価格変動準備金	9,100	3,000	—	—	12,100

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収額等であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末（平成18年3月31日現在）における主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金および預貯金

区分	金額(百万円)
現金	108
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	4,421
当座預金	653
普通預金	20,209
通知預金	—
定期預金	10,000
外貨預金	85,276
譲渡性預金	70,000
小計	190,561
合計	190,669

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	108,000
合計	108,000

③ 買入金銭債権

区分	金額(百万円)
住宅ローン債権信託	18,050
一般貸付債権信託受益権証書	3,574
有価証券信託受益権	1,000
合計	22,624

④ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	200
合計	200

⑤ 有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	評価による 純増減 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
国債	1,150,026	774,317	403,676	△ 36,005	1,484,661
地方債	57,195	3,492	8,310	△ 1,897	50,479
社債	579,747	198,909	176,533	△ 15,081	587,040
株式	676,714	116,375	89,367	264,480	968,202
外国証券	1,997,959	349,442	561,906	45,680	1,831,175
その他の証券	276,615	246,126	83,129	36,519	476,132
合計	4,738,258	1,688,662	1,322,923	293,696	5,397,693

ｂ 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		66	0.0
鉱業		1,931	0.2
建設業		23,358	2.4
製造業	食料品	22,545	2.3
	繊維製品	45,676	4.7
	パルプ・紙	23,362	2.4
	化学	55,268	5.7
	医薬品	9,092	0.9
	石油・石炭製品	13,723	1.4
	ゴム製品	9,233	1.0
	ガラス・土石製品	9,422	1.0
	鉄鋼	12,815	1.3
	非鉄金属	26,282	2.7
	金属製品	3,785	0.4
	機械	35,625	3.7
	電気機器	103,201	10.7
	輸送用機器	81,987	8.5
	精密機器	11,903	1.2
	その他製品	10,358	1.1
電気・ガス業		21,854	2.3
運輸・情報通信業	陸運業	26,463	2.7
	海運業	13,462	1.4
	空運業	329	0.0
	倉庫・運輸関連業	8,226	0.8
	情報・通信業	13,488	1.4
商業	卸売業	98,032	10.1
	小売業	41,292	4.3
金融・保険業	銀行業	124,985	12.9
	証券、商品先物取引業	14,890	1.5
	保険業	28,926	3.0
	その他金融業	7,337	0.8
不動産業		52,094	5.4
サービス業		17,178	1.8
合計		968,202	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑥ 貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
保険約款貸付	141,664	6.5	136,227	6.6
保険料振替貸付	33,574	1.5	30,569	1.5
契約者貸付	108,089	5.0	105,657	5.1
一般貸付	2,049,809	93.5	1,933,293	93.4
(うち非居住者貸付)	(28,012)	(1.3)	(11,700)	(0.6)
企業貸付	1,758,445	80.2	1,673,498	80.9
(うち国内企業向け)	(1,722,066)	(78.6)	(1,658,313)	(80.1)
国・国際機関・政府関係機関貸付	5,896	0.3	2,700	0.1
公共団体・公企業貸付	51,849	2.3	42,702	2.1
住宅ローン	91,922	4.2	86,562	4.2
消費者ローン	139,918	6.4	126,691	6.1
その他	1,777	0.1	1,137	0.0
合計	2,191,473	100.0	2,069,520	100.0

b 貸付金担保別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	53,423	2.4	34,893	1.7
有価証券担保貸付	5,375	0.2	4,605	0.2
不動産・動産・財団担保貸付	38,165	1.7	25,881	1.3
指名債権担保貸付	9,882	0.5	4,407	0.2
保証貸付	88,742	4.1	98,730	4.8
信用貸付	1,674,848	76.4	1,585,652	76.6
その他	232,794	10.6	214,015	10.3
一般貸付計	2,049,809	93.5	1,933,293	93.4
うち劣後特約付貸付	277,000	12.6	223,500	10.8
保険約款貸付	141,664	6.5	136,227	6.6
合計	2,191,473	100.0	2,069,520	100.0

c 貸付金業種別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業	2,121	2,122	1
建設業	18,504	10,380	△ 8,123
製造業	342,184	351,726	9,541
卸・小売業	304,497	296,273	△ 8,224
金融・保険業	664,849	518,144	△ 146,705
不動産業	141,256	151,594	10,338
情報通信業	35,897	30,901	△ 4,995
運輸業	74,639	66,551	△ 8,088
電気・ガス・水道・熱供給業	149,373	160,019	10,645
サービス業等	69,473	122,552	53,079
その他	246,161	222,500	△ 23,660
(うち個人住宅・消費者ローン)	(231,841)	(213,254)	(△ 18,587)
小計	2,048,959	1,932,768	△ 116,190
公共団体	850	524	△ 325
公社・公団	—	—	—
約款貸付	141,664	136,227	△ 5,436
合計	2,191,473	2,069,520	△ 121,953

(注) 1 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

2 貸付先の業種区分の見直しを行った結果、前期末において「金融・保険業」に区分していた一部の会社を、当期末において「サービス業等」に区分しております。なお、当該会社に対する貸付金の前期末残高は 27,153百万円、当期末残高は 25,540百万円であります。

⑦ 代理店貸

20 百万円

代理店に対する期末における債権額であります。

⑧ 再保険貸

177 百万円

受再保険に係る未収保険料と出再保険に係る未回収残高(保険金および払戻保険料等)の合計額であります。

⑨ 保険契約準備金

a 支払備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	34,259	33,959	△ 299
個人年金保険	2,685	2,832	147
団体保険	6,519	6,107	△ 411
団体年金保険	677	1,333	655
その他の保険	211	168	△ 42
合計	44,353	44,402	48

b 責任準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	4,105,216	4,075,967	△ 29,249
個人年金保険	1,151,907	1,390,419	238,512
団体保険	16,680	16,559	△ 120
団体年金保険	1,371,039	1,323,045	△ 47,993
その他の保険	71,504	69,896	△ 1,608
危険準備金	6,400	13,000	6,600
合計	6,722,749	6,888,888	166,139

c 契約者配当準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	100,775	93,464	△ 7,311
個人年金保険	1,828	1,675	△ 153
団体保険	20,268	19,339	△ 928
団体年金保険	201	156	△ 45
その他の保険	1,481	855	△ 626
合計	124,555	115,490	△ 9,065

⑩ 再保険借

300 百万円

出再保険に係る未払保険料と受再保険に係る未払残高(保険金および払戻保険料等)の合計額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1株券、10株券、100株券 A種株式 1株券、10株券、100株券、1000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は証券取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではありません。

なお、当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第58期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

平成17年6月30日に関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および同項第19号(重要な資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書を平成17年9月27日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第59期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

平成17年12月21日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年2月28日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結子会社の解散)の規定に基づく臨時報告書を平成18年5月16日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 桃崎 有治 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中井 新太郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 桃崎 有治 ㊞
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中井 新太郎 ㊞
----------------	----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 誠 ㊞
----------------	--------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 桃崎 有治 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中井 新太郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの平成16年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 桃崎 有治 ㊞
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中井 新太郎 ㊞
----------------	----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 誠 ㊞
----------------	--------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

